

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第32期（自2025年4月1日至2026年3月31日）
【会社名】	株式会社NEW ART HOLDINGS
【英訳名】	NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 白石 幸生
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目6番3号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	(03) 3567 - 8091 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 飯島慎太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目15番2号
【電話番号】	(03) 3567 - 8098
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 飯島慎太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	18,722,257	21,463,223	21,099,879	27,644,229	32,017,754
経常利益 (千円)	2,940,355	3,371,908	2,915,023	3,580,064	4,840,810
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,479,383	1,727,325	1,085,979	1,984,825	2,353,759
包括利益 (千円)	1,299,658	1,849,616	1,008,571	1,952,051	2,310,829
純資産額 (千円)	9,648,252	9,398,099	8,867,283	10,672,369	11,865,451
総資産額 (千円)	20,906,332	22,394,283	21,991,594	27,328,584	28,105,074
1株当たり純資産額 (円)	605.16	611.54	563.72	628.98	650.28
1株当たり当期純利益 (円)	93.16	110.56	70.67	125.38	137.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	41.2	39.4	36.4	39.7
自己資本利益率 (%)	16.2	18.4	12.1	21.3	22.3
株価収益率 (倍)	13.54	16.54	24.08	11.13	10.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,903,707	1,970,582	1,908,583	1,759,504	3,399,471
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	926,346	1,054,066	1,442,993	455,738	370,546
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	843,948	1,700,011	1,484,466	1,581,619	2,438,431
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,322,781	2,628,237	1,641,513	1,353,480	1,987,520
従業員数 (名)	851	752	710	911	981
(外、平均臨時雇用者数)	(94)	(107)	(99)	(79)	(68)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	5,229,538	5,003,448	5,619,444	5,472,851	5,419,276
経常利益 (千円)	3,185,463	2,130,197	2,029,558	2,096,842	1,488,594
当期純利益 (千円)	1,520,365	1,994,673	1,420,040	1,840,719	1,014,285
資本金 (千円)	2,617,252	2,617,252	2,617,252	3,301,098	3,301,098
発行済株式総数 (株)	16,626,375	16,626,375	16,626,375	17,386,204	17,386,204
純資産額 (千円)	7,251,978	7,066,063	7,001,356	8,146,568	8,101,969
総資産額 (千円)	13,175,463	13,588,433	13,518,069	16,661,797	16,739,247
1株当たり純資産額 (円)	454.86	459.79	455.61	515.72	472.27
1株当たり配当額 (円)	75.00	100.00	100.00	10.00	80.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	95.74	127.68	92.41	120.13	59.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	52.0	51.8	48.9	48.4
自己資本利益率 (%)	22.5	27.9	20.2	24.3	12.5
株価収益率 (倍)	13.17	14.32	18.42	11.61	24.20
配当性向 (%)	78.3	78.3	108.2	8.3	135.5
従業員数 (名)	62 (8)	71 (10)	70 (7)	67 (3)	73 (2)
株主総利回り (%)	121.1	181.7	179.2	152.3	162.6
(比較指標: TOPIX)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	1,414	1,885	2,121	1,841	1,662
最低株価 (円)	981	1,139	1,486	1,385	1,223

- (注) 1. 第28期の1株当たり配当額には、感謝特別配当5円を含んでおります。  
2. 第29期の1株当たり配当額には、感謝特別配当30円を含んでおります。  
3. 第30期の1株当たり配当額には、感謝特別配当30円を含んでおります。  
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1994年9月	株式会社ダイヤモンドシライシとして東京都中央区銀座二丁目6番3号銀座イセヤビルに設立し、本事業開始。
1994年11月	基幹店である銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店を東京都中央区銀座に1号店として開設し、販売開始。
1995年7月	ダイヤモンド仕入機能充実のため Israel Shiraiishi Ltd. を設立。
1996年6月	銀座ダイヤモンドシライシ大阪本店を大阪府大阪市に、銀座ダイヤモンドシライシ名古屋本店を愛知県名古屋市に同時に開設し、販売開始。
1997年8月	エクセルコ ダイヤモンド東京本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
1998年4月	株式の額面変更のため、形式上の存続会社 株式会社ダイヤモンドシライシ（東京都中央区銀座二丁目6番16号）と合併。
1998年5月	銀座ダイヤモンドシライシ福岡本店を福岡県福岡市に開設し、販売開始。
1998年7月	株式会社シーマプライダルに社名変更。
1999年12月	銀座ダイヤモンドシライシ広島本店を広島県広島市に開設し、販売開始。
2000年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年4月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡本店を静岡県静岡市に開設し、販売開始。
2000年6月	銀座ダイヤモンドシライシ岡山本店を岡山県岡山市に開設し、販売開始。
2000年6月	銀座ダイヤモンドシライシ札幌時計台店を北海道札幌市に開設し、販売開始。
2000年8月	エクセルコ ダイヤモンド神戸店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
2001年1月	エクセルコ ダイヤモンド名古屋店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
2001年4月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜店を神奈川県横浜市、横浜岡田屋モアーズ4Fに開設し、販売開始。
2001年4月	銀座ダイヤモンドシライシ立川店を東京都立川市、立川グランデュオ8Fに開設し、販売開始。
2001年6月	銀座ダイヤモンドシライシ小倉店を福岡県北九州市リーガロイヤルホテル内に開設し、販売開始。
2001年6月	エクセルコ ダイヤモンド横浜店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
2001年10月	(株)シーマプライダルを改め(株)シーマに社名変更。
2001年11月	第1回シーマワールドジュエリーコンテストを開催。
2001年12月	本社を中央区銀座、銀座富士ビルに移転。
2002年3月	銀座ダイヤモンドシライシ宇都宮店を栃木県宇都宮市東武宇都宮百貨店7Fに開設し、販売開始。
2002年9月	銀座ダイヤモンドシライシ千葉店を千葉県千葉市に開設し、販売開始。
2002年12月	銀座ダイヤモンドシライシ大宮店を埼玉県さいたま市に開設し、販売開始。
2003年3月	銀座ダイヤモンドシライシ富山店を富山県富山市に開設し、販売開始。
2003年7月	エクセルコ ダイヤモンド大阪本店を大阪府大阪市に開設し、販売開始。
2003年7月	銀座ダイヤモンドシライシ浜松本店を静岡県浜松市に開設し、販売開始。
2003年8月	銀座ダイヤモンドシライシ東武百貨店池袋店を東京都豊島区東武百貨店池袋店4Fに開設し、販売開始。
2003年9月	銀座ダイヤモンドシライシ高松本店を香川県高松市に開設し、販売開始。
2003年10月	銀座ダイヤモンドシライシ高崎本店を群馬県高崎市に開設し、販売開始。
2003年11月	銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店を熊本県熊本市に開設し、販売開始。
2003年12月	銀座ダイヤモンドシライシ仙台本店を宮城県仙台市に開設し、販売開始。
2004年2月	エクセルコ ダイヤモンド札幌店を北海道札幌市に開設し、販売開始。
2004年2月	銀座ダイヤモンドシライシ金沢本店を石川県金沢市に開設し、販売開始。
2004年2月	エクセルコ ダイヤモンド小倉店を福岡県北九州市セントシティ北九州I'm専門店街8Fに開設し、販売開始。
2004年3月	銀座ダイヤモンドシライシ名古屋ユニモール店を愛知県名古屋市ユニモール地下街に開設し、販売開始。
2004年3月	銀座ダイヤモンドシライシ松山本店を愛媛県松山市に開設し、販売開始。
2004年7月	エクセルコ ダイヤモンド福岡本店を福岡県福岡市に開設し、販売開始。
2004年7月	銀座ダイヤモンドシライシ新宿本店を東京都新宿区に開設し、販売開始。
2004年7月	銀座ダイヤモンドシライシ神戸本店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
2004年7月	銀座ダイヤモンドシライシ京都本店を京都府京都市に開設し、販売開始。
2004年8月	銀座ダイヤモンドシライシ新潟本店を新潟県新潟市に開設し、販売開始。
2004年9月	株式譲受けにより株式会社アイウィッシュを完全子会社化。

年月	事項
2004年10月	銀座ダイヤモンドシライシホテルテラスザガーデン水戸店を茨城県水戸市に開設し、販売開始。
2004年11月	ホワイトベル銀座本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年2月	ホワイトベル名古屋店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
2005年8月	株式譲受けにより株式会社トゥインクルスターを子会社化。
2005年9月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡本店を静岡県静岡市葵区呉服町に移転。
2005年9月	エクセルコ ダイヤモンド宇都宮店を栃木県宇都宮市に開設し、販売開始。
2005年12月	エクセルコ ダイヤモンド高崎店を群馬県高崎市に開設し、販売開始。
2006年4月	銀座ダイヤモンドシライシ長野本店を長野県長野市に開設し、販売開始。
2006年8月	エクセルコ ダイヤモンド心斎橋店を大阪府大阪市中央区に開設し、販売開始。
2006年9月	銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店を熊本県熊本市上通町に移転。
2007年6月	エクセルコ ダイヤモンド京都店を京都府京都市下京区に開設し、販売開始。
2007年10月	エクセルコ ダイヤモンド金沢店を石川県金沢市に開設し、販売開始。
2007年11月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜元町店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
2007年12月	エクセルコ ダイヤモンド浜松店を静岡県浜松市中央区に開設し、販売開始。
2008年4月	エクセルコ ダイヤモンド静岡店を静岡県静岡市葵区に開設し、販売開始。
2008年5月	銀座ダイヤモンドシライシ宇都宮店を栃木県宇都宮市東武宇都宮百貨店から路面店として移転。
2008年6月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜モアーズ店を4Fから5Fに移転。
2008年6月	銀座ダイヤモンドシライシ松本本店を長野県松本市に開設し、販売開始。
2008年6月	銀座ダイヤモンドシライシ池袋店を東京都豊島区東武百貨店池袋店から路面店として移転。
2008年7月	エクセルコ ダイヤモンド大宮店を埼玉県さいたま市大宮区に開設し、販売開始。
2008年7月	エクセルコ ダイヤモンド名駅店を愛知県名古屋市中村区に開設し、販売開始。
2008年7月	エクセルコ ダイヤモンド仙台店を宮城県仙台市青葉区に開設し、販売開始。
2008年8月	エクセルコ ダイヤモンド広島店を広島県広島市中区に開設し、販売開始。
2008年9月	エクセルコ ダイヤモンド福井店を福井県福井市に開設し、販売開始。
2008年11月	エクセルコ ダイヤモンド小倉店を福岡県北九州市セントシティ北九州I'm専門店街から路面店として移転。
2009年4月	ホワイトベル横浜店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
2009年10月	連結子会社、株式会社アイウィッシュを清算。
2009年11月	連結子会社、株式会社トゥインクルスターを譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
2010年5月	銀座ダイヤモンドシライシ梅田店を大阪府大阪市北区ハービスPLAZA ENT3Fに開設し、販売開始。
2010年10月	エクセルコ ダイヤモンド名古屋店を愛知県名古屋市中区栄に移転。
2011年2月	エクセルコ ダイヤモンド青山店を東京都港区に開設し、販売開始。
2011年5月	銀座ダイヤモンドシライシ姫路店を兵庫県姫路市に開設し、販売開始。
2011年6月	銀座ダイヤモンドシライシ神戸三宮店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
2011年7月	エクセルコ ダイヤモンド神戸店を兵庫県神戸市に移転。
2011年9月	株式会社ウェディングサポートを設立。
2011年12月	銀座ダイヤモンドシライシ アルコスクエア目黒店を東京都品川区に開設し、販売開始。
2012年2月	エクセルコ ダイヤモンド天王寺店を大阪府阿倍野区に開設し、販売開始。
2012年2月	第2回シーマワールドジュエリーコンテストを開催。
2012年2月	銀座ダイヤモンドシライシ柏店を千葉県柏市に開設し、販売開始。
2012年3月	事業の都合によりホワイトベル銀座店を閉店。
2012年3月	事業の都合によりホワイトベル横浜店を閉店。
2012年3月	事業の都合によりホワイトベル名古屋店を閉店。
2012年5月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド広島店を閉店。
2012年6月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜店をホワイトベル横浜店跡地に移転。
2012年12月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ神戸店を閉店。
2013年1月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ池袋店を閉店。
2013年2月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ新潟店を閉店。
2013年2月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド札幌店を閉店。

年月	事項
2013年6月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ アルコスクエア目黒店を閉店。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年7月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜モアーズ店を5Fから4Fに移転。
2013年9月	事業の都合によりギフト販売を停止。
2013年11月	エクセルコ ダイヤモンド静岡店を葵区呉服町2-7-3に移転。
2013年12月	銀座ダイヤモンドシライシ沼津店を静岡県沼津市BiVi沼津1Fに開設し、販売開始。
2014年1月	銀座ダイヤモンドシライシ浜松店を浜松市中央区鍛冶町ザザシティ浜松中央館1Fに移転。
2014年3月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡店を静岡市葵区呉服町2-7-28に移転。
2014年3月	本社事務所を中央区銀座、銀座スィムビルに移転。
2014年6月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド天王寺店を閉店。
2014年6月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド心齋橋店を閉店。
2014年7月	エクセルコ ダイヤモンド仙台店を仙台市青葉区一番町4-5-15に移転。
2014年7月	株式会社ニューアート・ラ・パルレを100%子会社化。
2014年8月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド金沢店を閉店。
2014年8月	銀座ダイヤモンドシライシ金沢店を金沢市片町1-12-26に移転。
2014年9月	エクセルコ ダイヤモンド福井店を銀座ダイヤモンドシライシ福井店にブランド変更。
2014年10月	エクセルコ ダイヤモンド福岡店を福岡市中央区ヒルトン福岡シーホーク4Fに移転。
2014年12月	エクセルコ ダイヤモンド京都店を京都市下京区四条通高倉西入立売西町76に移転。
2015年1月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド名駅店を閉店。
2015年3月	ニューアート・ラボを本社ビル1階にて開店。
2015年4月	株式会社シングルB(現・株式会社ニューアート・スポーツ)をグループ会社化。
2015年5月	長野県北佐久郡軽井沢町に結婚式場「風通る白樺と苔の森<チャペル>」を開設。
2015年11月	連結子会社、株式会社ウェディングサポートを吸収合併。
2015年11月	HONG KONG NEW ART LIMITEDを設立。
2016年2月	株式会社ニューアート・ウェディングを設立。
2016年3月	銀座ダイヤモンドシライシ町田マルイ店を町田市原町田の町田マルイ3Fに開設し、販売開始。
2016年3月	銀座ダイヤモンドシライシ小倉店を北九州市小倉北区船場町2-6に移転。
2016年4月	銀座ダイヤモンドシライシ盛岡店とエクセルコ ダイヤモンド盛岡店の統合店舗を岩手県盛岡市に開設し、販売開始。
2016年5月	株式会社ニューアート・フィンテックを設立。
2016年7月	株式会社NEW ART(英訳名:NEW ART Co., Ltd.)に商号変更。
2016年7月	上海東美美容有限公司を子会社化。
2016年10月	エクセルコ ダイヤモンド広島店を広島県広島市中区に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ広島本店と併設した統合店舗として販売開始。
2016年11月	エクセルコ ダイヤモンドみなとみらい店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
2017年1月	台湾新美股份有限公司を設立。
2017年3月	新魅(上海)珠宝有限公司を設立。
2017年3月	ジュエリー事業における海外初店舗となる銀座ダイヤモンドシライシ上海店を中国・上海市に開設し、販売開始。
2017年5月	エクセルコ ダイヤモンド熊本店を熊本県熊本市中央区に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店との統合店舗として販売開始。
2017年6月	銀座ダイヤモンドシライシ台湾本店とエクセルコ ダイヤモンド台湾本店の統合店舗を台湾・台北市に開設し、販売開始。
2017年9月	銀座ダイヤモンドシライシ新潟店とエクセルコ ダイヤモンド新潟店の統合店舗を新潟県新潟市に開設し、販売開始。
2017年9月	銀座ダイヤモンドシライシ長崎ハマクロス411店とエクセルコ ダイヤモンド長崎ハマクロス411店を長崎県長崎市に開設し、販売開始。
2017年10月	ジュエリー事業に係る権利義務の一部を子会社である株式会社ニューアート・シーマに承継し、持株会社体制に移行。
2017年10月	株式会社ニューアート・ウェディングの商号を株式会社ニューアート・コインに変更。
2017年12月	エクセルコ ダイヤモンド長野店を長野県長野市に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ長野本店との統合店舗として販売開始。
2017年12月	エクセルコ ダイヤモンド松本店を長野県松本市に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ松本本店との統合店舗として販売開始。

年月	事項
2017年12月 2018年2月	台湾帕蕾拉有限公司を設立。 エクセルコ ダイヤモンド梅田店を大阪府大阪市に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ梅田店との統合店舗として販売開始。
2018年4月 2018年6月	株式会社ニューアート・コインの商号を株式会社ニューアート・テクノロジーに変更。 エクセルコ ダイヤモンド大阪本店を改装し、新たに銀座ダイヤモンドシライシ大阪本店を併設し、統合店舗として販売開始。
2018年7月	銀座ダイヤモンドシライシ町田マルイ店を増床し、新たにエクセルコ ダイヤモンド町田マルイ店を併設し、統合店舗として販売開始。
2018年9月 2018年10月	銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台北南西店を台湾・台北市に開設し、販売開始。 株式会社NEW ART HOLDINGS(英訳名:NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.)に商号変更。
2018年11月 2018年12月	銀座ダイヤモンドシライシららぼーと湘南平塚店を神奈川県平塚市に開設し、販売開始。 銀座ダイヤモンドシライシ博多マルイ店とエクセルコ ダイヤモンド博多マルイ店の統合店舗を福岡県福岡市博多区に開設し、販売開始。
2018年12月 2019年1月	連結子会社の株式会社ニューアート・テクノロジーの保有全株式を譲渡。 エクセルコ ダイヤモンド神戸店を移転し、兵庫県神戸市に開設する銀座ダイヤモンドシライシ神戸本店との統合店舗として販売開始。
2019年1月	銀座ダイヤモンドシライシ福岡本店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド福岡店を併設し、統合店舗として販売開始。
2019年3月 2019年6月 2019年9月	銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台南西門店を台湾・台南市に開設し、販売開始。 銀座ダイヤモンドシライシ新光三越桃園駅前店を台湾・桃園市に開設し、販売開始。 香港初出店となる銀座ダイヤモンドシライシ香港SOGO TST店を香港・油尖旺区に開設し、販売開始。
2019年9月 2019年9月	銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台中中港店を台湾・台中市に開設し、販売開始。 中国・上海市に、銀座ダイヤモンドシライシ上海久光店と、ラ・パルレ上海久光店を、複合店として開設し、販売開始。
2019年9月 2019年10月	株式会社ニューアート・クレイジーを株式会社ニューアート・スポーツに商号変更。 銀座ダイヤモンドシライシ沼津店を移転し、静岡県沼津市に銀座ダイヤモンドシライシららぼーと沼津店とエクセルコ ダイヤモンドららぼーと沼津店の統合店舗として開設し、販売開始。
2020年3月	銀座ダイヤモンドシライシ富山本店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド富山店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年4月	銀座ダイヤモンドシライシ高松本店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド高松店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年4月	銀座ダイヤモンドシライシ心齋橋店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド心齋橋店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年4月	銀座ダイヤモンドシライシ大分店とエクセルコ ダイヤモンド大分店の統合店舗を大分県大分市に開設し、販売開始。
2020年4月	銀座ダイヤモンドシライシ岡山本店を移転改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド岡山店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年4月 2020年5月 2020年6月	株式会社NEW ART ブランド開発研究所を設立。 クレイジー銀座本店を東京都中央区に開設し、販売開始。 銀座ダイヤモンドシライシ札幌時計台店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド札幌時計台店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年6月	銀座ダイヤモンドシライシ松山本店を移転改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド松山店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年6月	銀座ダイヤモンドシライシ姫路店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド姫路店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年7月 2020年7月	株式会社ニューアート・ラ・パルレの商号を株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティーへ変更。 高級ジュエリーサロン アルティメイトダイヤモンドシライシを東京都中央区に開設し、販売開始。
2020年8月	銀座ダイヤモンドシライシ郡山モルティ店とエクセルコ ダイヤモンド郡山モルティ店の統合店舗を福島県郡山市に開設し、販売開始。
2020年9月	銀座ダイヤモンドシライシ香港SOGO(銅鑼湾)店とエクセルコ ダイヤモンド香港SOGO(銅鑼湾)店の統合店舗を香港・銅鑼湾に開設し、販売開始。

年月	事項
2020年11月	銀座ダイヤモンドシライシ池袋パルコ店を東京都豊島区に開設し、販売開始。
2020年11月	銀座ダイヤモンドシライシ山形店とエクセルコ ダイヤモンド山形店の統合店舗を山形県山形市に開設し、販売開始。
2020年12月	ラ・パルレ フェリシア新宿店を東京都新宿区に開設し、サービス開始。
2021年 2月	銀座ダイヤモンドシライシ秋田オーパ店とエクセルコ ダイヤモンド秋田オーパ店の統合店舗を秋田県秋田市に開設し、販売開始。
2021年 2月	銀座ダイヤモンドシライシホテルテラスザガーデン水戸店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド ホテルテラスザガーデン水戸店を併設し、統合店舗として販売開始。
2021年 3月	銀座ダイヤモンドシライシ奈良店とエクセルコ ダイヤモンド奈良店の統合店舗を奈良県奈良市に開設し、販売開始。
2021年 3月	銀座ダイヤモンドシライシ板橋大遠百店とエクセルコ ダイヤモンド板橋大遠百店の統合店舗を台湾新北市に開設し、販売開始。
2021年 4月	銀座ダイヤモンドシライシ立川店を移転改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド立川店を併設し、統合店舗として販売開始。
2021年 6月	銀座ダイヤモンドシライシアミュプラザ鹿児島店とエクセルコ ダイヤモンドアミュプラザ鹿児島店の統合店舗を鹿児島県鹿児島市に開設し、販売開始。
2021年 7月	エクセルコ ダイヤモンド名古屋ユニモール店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
2021年 7月	エスト・ウェストオークションズ株式会社の株式70%を取得し、株式会社ニューアート・エストウェストオークションズとして子会社化。
2021年 8月	銀座ダイヤモンドシライシ青森ラピナ店とエクセルコ ダイヤモンド青森ラピナ店の統合店舗を青森県青森市に開設し、販売開始。
2021年 8月	銀座ダイヤモンドシライシ和歌山店とエクセルコ ダイヤモンド和歌山店の統合店舗を和歌山県和歌山市に開設し、販売開始。
2022年 1月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜ランドマークプラザ店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
2022年 1月	エクセルコ ダイヤモンド横浜ランドマークプラザ店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
2022年 4月	銀座ダイヤモンドシライシ宮崎店とエクセルコ ダイヤモンド宮崎店の統合店舗を宮崎県宮崎市に開設し、販売開始。
2022年 4月	銀座ダイヤモンドシライシ四日市ふれあいモール店とエクセルコ ダイヤモンド四日市ふれあいモール店の統合店舗を三重県四日市市に開設し、販売開始。
2022年 5月	有限会社軽井沢エレガンスカンパニーの株式95%を取得し、子会社化。
2022年 6月	銀座ダイヤモンドシライシ高知店とエクセルコ ダイヤモンド高知店の統合店舗を高知県高知市に開設し、販売開始。
2022年 7月	エクセルコ ダイヤモンド湘南平塚店を神奈川県平塚市に開設し、販売開始。
2022年 9月	株式会社NEW ARTブランド開発研究所の商号を株式会社NEW ART 総合研究所へ変更
2022年12月	銀座ダイヤモンドシライシ岐阜店とエクセルコ ダイヤモンド岐阜店の統合店舗を岐阜県岐阜市に開設し、販売開始。
2022年12月	事業の都合によりラ・パルレ梅田トレーニングセンターを閉鎖。
2023年 3月	エクセルコ ダイヤモンド池袋パルコ店を東京都豊島区に開設し、販売開始。
2023年 4月	銀座ダイヤモンドシライシ仙台パルコ2店とエクセルコ ダイヤモンド仙台パルコ2店の統合店舗を宮城県仙台市に開設し、販売開始。
2023年 5月	銀座ダイヤモンドシライシ沖縄パルコシティ店とエクセルコ ダイヤモンド沖縄パルコシティ店の統合店舗を沖縄県浦添市に開設し、販売開始。
2023年 6月	事業の都合によりラ・パルレ吉祥寺店を閉店。
2023年 8月	事業の都合によりラ・パルレ自由ヶ丘旧店舗を閉店。
2023年 8月	事業の都合によりラ・パルレ銀座トレーニングセンターを閉鎖。
2023年 9月	事業の都合によりラ・パルレ北千住店を閉店。
2023年 9月	事業の都合によりラ・パルレ天王寺店を閉店。
2023年10月	銀座ダイヤモンドシライシ松江店とエクセルコ ダイヤモンド松江店の統合店舗を島根県松江市に開設し、販売開始。
2023年10月	銀座ダイヤモンドシライシアイネス福山店とエクセルコ ダイヤモンドアイネス福山店の統合店舗を広島県福山市に開設し、販売開始。
2023年10月	株式会社NEW ART HR&Dを設立。

年月	事項
2024年1月	エクセルコ ダイヤモンド横浜店を閉鎖し、エクセルコ ダイヤモンド横浜ランドマーク店へ統合。
2024年2月	当社株式が東京証券取引所スタンダード市場貸借銘柄に選定。
2024年4月	厚生労働省より株式会社NEW ART HR&Dの人材紹介事業の認可が正式にあり事業開始。
2024年4月	Wah Full Group Limitedの株式30.8%を取得。
2024年6月	株式会社ニューアート・シーマの商号を株式会社NEW ARTへ変更。
2024年6月	株式会社NEW ART総合研究所の商号を株式会社NEW ART貴金属総合研究所へ変更。
2024年7月	Wah Full Group Limitedの株式70%を取得し、子会社化。
2024年8月	エクセルコ ダイヤモンド横浜モアーズ店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
2024年12月	銀座ダイヤモンドシライシオンモール岡崎店とエクセルコ ダイヤモンドイオンモール岡崎店の統合店舗を愛知県岡崎市に開設し、販売開始。
2025年1月	株式会社ニューアート・エストウエストオークションズの本社を東京都品川区五反田から東京都中央区銀座に移転。
2025年4月	創業30周年記念特別株式無償割り当てを実施。
2025年4月	Wah Full Group Limitedの商号をNew Art Wah Full Limitedへ変更。
2025年4月	銀座ダイヤモンドシライシ高雄統一夢時代店とエクセルコ ダイヤモンド高雄統一夢時代店の統合店舗を台湾高雄市に開設し、販売開始。
2025年6月	銀座ダイヤモンドシライシ銀座並木通り本店を東京都中央区銀座に開設し、販売開始。
2025年6月	株式会社東西ニューアートを設立。
2025年8月	銀座ダイヤモンドシライシエイスクエア草津店とエクセルコ ダイヤモンドエイスクエア草津店の統合店舗を滋賀県草津市に開設し、販売開始。
2025年11月	銀座ダイヤモンドシライシみなとみらい店を神奈川県横浜市に開設し、エクセルコ ダイヤモンドみなとみらい店との統合店舗として、販売開始。
2025年11月	東西ニューアート設立記念公開オークションにて葛飾北斎の「重要美術品」が歴代最高額の6億2100万円で落札。
2025年12月	銀座ダイヤモンドシライシ青山店を東京都港区に開設し、エクセルコ ダイヤモンド青山店との統合店舗として、販売開始。
2025年12月	銀座ダイヤモンドシライシ沙田新城市廣場店とエクセルコ ダイヤモンド沙田新城市廣場店を香港新界沙田に開設し、統合店舗として販売開始。
2026年2月	株式会社ニューアート・リゾートが推進する軽井沢リゾート開発事業の高級レジデンスの名称を「Sampen House of Art」に決定。
2026年2月	銀座ダイヤモンドシライシシンガポール高島屋店とエクセルコ ダイヤモンドシンガポール高島屋店をシンガポールオーチャード地区に開設し、統合店舗として販売開始。

### 3【事業の内容】

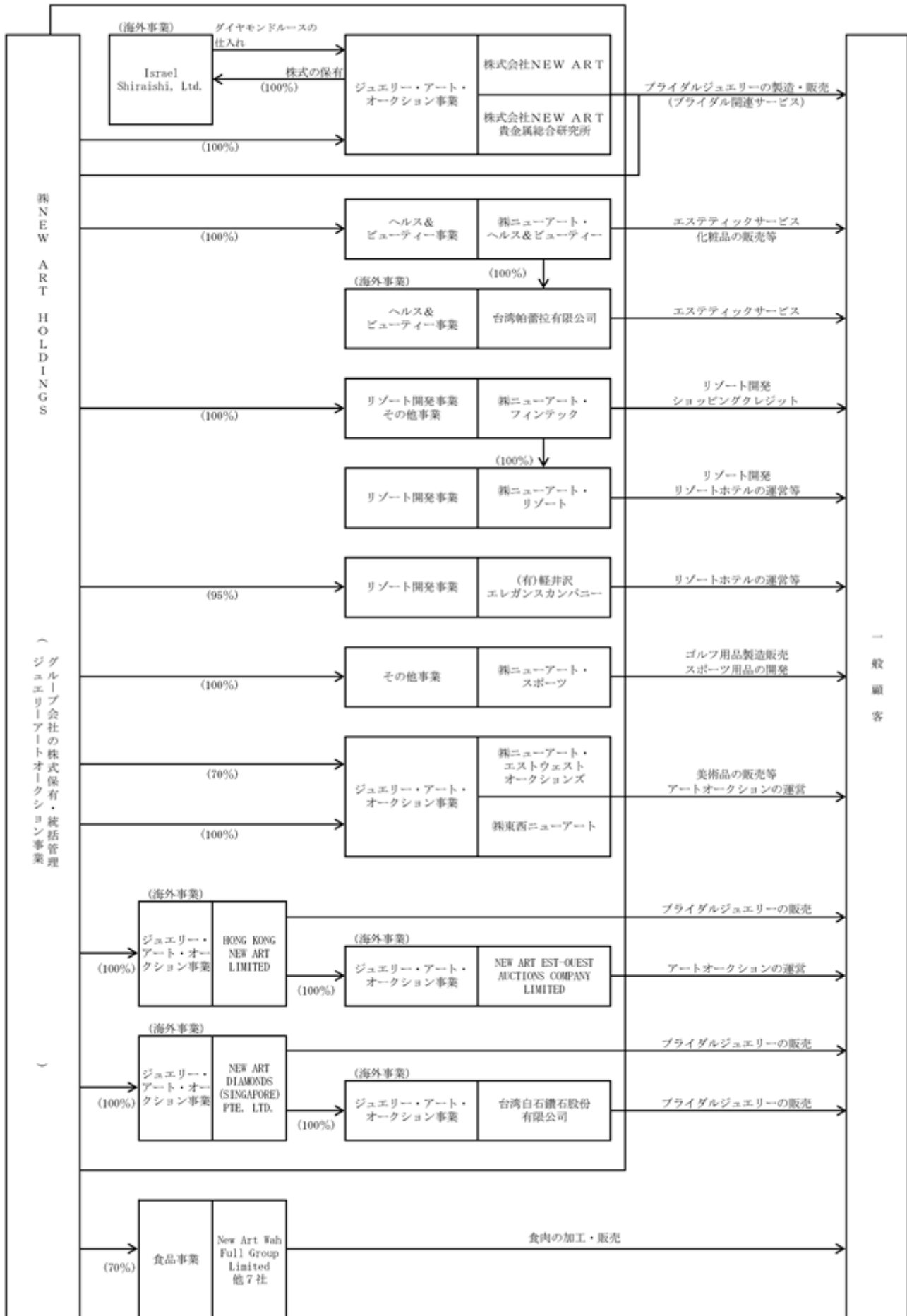
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社NEW ART HOLDINGS）及び連結子会社23社並びに非連結子会社2社で構成され、ブライダルジュエリー（婚約指輪・結婚指輪）の製造・販売、加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売、エステティックサロンの運営、リゾート開発事業、オークションの企画・運営、美術品の販売を主たる事業としております。

当社グループの事業内容と当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、次に示す事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	事業内容	会社名
ジュエリー・アート・オークション事業	「銀座ダイヤモンドシライシ」、「エクセルコ ダイヤモンド」の運営を通じたブライダルジュエリーの製造・販売、ブライダル関連サービス	当社 株式会社NEW ART 株式会社NEW ART貴金属総合研究所 HONG KONG NEW ART LIMITED NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. LTD. 台湾白石鑽石股份有限公司
	ダイヤモンド・ルース（裸石）の仕入・卸し	株式会社NEW ART貴金属総合研究所 Israel Shiraishi Ltd.
	美術品の販売等	株式会社ニューアート・エストウエスト オークションズ 株式会社東西ニューアート
	アートオークションの企画・運営等	株式会社ニューアート・エストウエスト オークションズ 株式会社東西ニューアート NEW ART EST-OUEST AUCTIONS COMPANY LIMITED
食品事業	加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売、魚介類製品の販売	New Art Wah Full Limited その他7社
ヘルス&ビューティー事業	エステティックサロン「ラ・パルレ」の運営、化粧品及び健康食品等の製造・販売	株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 台湾帕蕾拉有限公司
リゾート開発事業	ホテル・結婚式場の運営、リゾート開発事業	有限会社軽井沢エレガンスカンパニー 株式会社ニューアート・リゾート
その他事業	クレジット事業、ゴルフ用品の製造・販売、関連スポーツ用品の開発・製造	株式会社ニューアート・フィンテック 株式会社ニューアート・スポーツ

事業の系統図



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株NEW ART (注)2、7	東京都 中央区	100,000千円	ジュエリー・ アート・オー クシヨン事業	100.00	役員の兼任 資金の借入
株NEW ART貴金属総合研究所	東京都 中央区	10,000千円	ジュエリー・ アート・オー クシヨン事業	100.00	役員の兼任
Israel Shiraishi Ltd. (注)3	イスラエル テルアビブ	1,000 イスラエル シェケル	ジュエリー・ アート・オー クシヨン事業	100.00 (100.00)	役員の兼任
株ニューアート・ヘルス& ビューティー (注)4	東京都 中央区	90,000千円	ヘルス& ビューティー 事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
株ニューアート・スポーツ	東京都 中央区	11,000千円	その他事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
株ニューアート・フィンテック (注)2	東京都 中央区	100,000千円	リゾート開発 事業 その他事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
HONG KONG NEW ART LIMITED (注)5	香 港	7,000,000 香港ドル	ジュエリー・ アート・オー クシヨン事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
台湾帕蕾拉有限公司 (注)3	台 湾 台北市	3,000,000 台湾ドル	ヘルス& ビューティー 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 資金の貸付
NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. LTD. (注)6	シンガポール	100,000 シンガポール ドル	ジュエリー・ アート・オー クシヨン事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
台湾白石鑽石股份有限公司 (注)3	台 湾 台北市	1,000,000 台湾ドル	ジュエリー・ アート・オー クシヨン事業	100.00 (100.00)	-
株ニューアート・エストウエ ストオークションズ	東京都 中央区	98,000千円	ジュエリー・ アート・オー クシヨン事業	70.00	役員の兼任 資金の貸付
株ニューアート・リゾート (注)3	長野県 北佐久郡 軽井沢町	12,500千円	リゾート開発 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 資金の貸付
有限会社軽井沢エレガンスカ ンパニー	長野県 北佐久郡 軽井沢町	23,000千円	リゾート開発 事業	95.00	役員の兼任 資金の貸付
NEW ART EST-QUEST AUCTIONS COMPANY LIMITED (注)3	香 港	700,000 香港ドル	ジュエリー・ アート・オー クシヨン事業	100.00 (100.00)	役員の兼任
New Art Wah Full Limited	香 港	156,000 香港ドル	食品事業	70.00	役員の兼任
EVER RICH FOOD DEVELOPMENT LTD. (注)7	香 港	3,800,000 香港ドル	食品事業	70.00 (70.00)	役員の兼任
株東西ニューアート	東京都 中央区	10,000千円	ジュエリー・ アート・オー クシヨン事業	100.00	役員の兼任
その他6社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
4. 債務超過会社であり、債務超過額は2026年3月末時点で2,042,885千円となっております。
5. 債務超過会社であり、債務超過額は2026年3月末時点で1,891,263千円となっております。
6. 債務超過会社であり、債務超過額は2026年3月末時点で1,428,026千円となっております。
7. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(株)NEW ART	18,831,912	4,914,704	3,235,122	6,219,849	12,609,939
EVER RICH FOOD DEVELOPMENT LTD.	4,207,389	101,926	108,616	1,619,829	2,068,852

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、創業よりブライダルジュエリーを販売する企業として、満足いただける商品とサービスを通じて社会に貢献し、株主、投資者、お客様をはじめ関係者の皆様方から信頼される企業を目指しておりました。

現在は、持株会社体制となり、事業の多角化を進めるため、積極的に新規事業に取り組み、M&Aも含めて新しい会社をグループ化し、様々な子会社の運営・管理を行っております。

各子会社は、ブライダルジュエリーの製造・販売、美術品の販売、アートオークションの運営、加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売、魚介類製品販売、エステティックサロンの運営・化粧品及び健康食品等の製造・販売、ホテル・結婚式場の運営、リゾート開発事業、クレジット事業、ゴルフ用品の製造・販売など、より広範囲な事業展開を実施しています。持株会社体制のもとで、様々なビジネス展開を進めることで事業の拡大を進め、美しいものや新しいアイデアの商品・サービスを提供することで社会に貢献できる企業グループを目指します。昨今の急激なライフスタイルの変化の中で、お客様の多様なニーズに応えられるよう、魅力ある商品やサービスの開発、提案により、社会に奉仕するとともに、上場企業としての責任を認識しつつ、安定的成長による企業価値の向上に努めていきます。また、常に革新的な企業を目指し、今までにない新しい文化の創造を図ってまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社は、以下の戦略により、持続的成長による株主利益及び企業価値の最大化を目指します。

当社グループは、従来、ブライダルジュエリー事業を主力事業として、婚約指輪・結婚指輪の販売に集中・特化することで成長を果たしてきました。今後も当社グループのブランド（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコ ダイヤモンド）の更なる浸透と価値の向上をはかるために集客、商品、接客品質の向上に努めることで、ブライダルジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。また、成功企業パートナー連合として香港食品事業への進出を果たし、今後も新しい分野へのアプローチを進め、ブライダルジュエリー事業と同レベルもしくはそれ以上の売上高や利益が確保できる体制の実現を目指し、複数事業化による安定した経営及びグループ間での相乗効果が発揮できる企業体制の構築を進めてまいります。当社グループは、持株会社体制のもとで、各事業の責任体制の明確化を図り、事業間のシナジー効果の最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携、コーポレートガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築し、更なる事業の成長及び企業価値の最大化を目指してまいります。

店舗政策については、採算ベースを意識した店作りを意図して、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益が見込める店舗展開を海外を含めグローバルな視点で行ってまいります。既存店舗においては、店舗の収益性を重視し、不採算店舗の運営体制については厳格な基準を設けて、移転・退店・統合も速やかに進め、効率の良い店舗ネットワークを構築してまいります。現在、ブライダルジュエリー事業においては、都市部一等地に基幹店を開設し、顧客基盤の拡大を図っております。また、海外においては香港、台湾、シンガポールをはじめ後は諸外国への出店を検討しております。

当社グループは、現在の顧客層を拡大させ、より広範囲なお客様への訴求が可能な商品・サービスを提供できる体制作りにも取り組んでいます。より独自性と高付加価値を兼ね備えた商品の開発に注力するとともに、商品を通じたブランド認知の拡大と、サービスを通じた信頼関係の構築を同時に推進し、当社ブランドの競争優位性を一層強化してまいります。

#### (3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に緩やかな景気回復の動きが見られる一方で、物価上昇や人件費の増加、為替相場の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

主力事業であるブライダルジュエリー業界においては、婚姻件数の減少等により市場規模の縮小傾向が続いているものの、高品質な商品やサービスに対する需要は底堅く推移しております。また、顧客の情報収集及び購買行動の変化に伴い、WEB広告やSNSを活用したマーケティング活動の重要性が一層高まっております。

海外市場においては、台湾、香港及びシンガポールを中心に事業展開を進めておりますが、各国・地域の経済情勢や為替動向等の影響を受ける可能性があります。一方で、日本ブランドへの信頼や高品質な商品・サービスに対する需要は引き続き堅調に推移しており、成長機会も存在しております。

また、当社グループは、ブライダルジュエリー事業を中核としながら、リゾート開発事業、オークション事業等の新たな事業領域への展開を進めております。市場環境の変化に柔軟に対応し、国内既存事業の収益力向上と海外事業の拡大、新規事業の育成を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

集客については、広告媒体や広告手法の変化により、時間の経過とともに効果が低下する可能性があります。当社グループでは、従来のブライダル情報誌や提携先からの紹介に加え、テレビCM、インターネット広告、SNSなど多様な媒体を活用した集客活動を展開しております。今後も各集客手法の効果を継続的に分析・検証し、費用対効果を重視した広告投資を行うことで、効率的かつ安定的な集客基盤の構築に努めてまいります。また、市場環境や顧客行動の変化に応じて広告戦略を柔軟に見直し、全体的な集客力の向上を図ってまいります。さらに、海外市場においては日本国内と同様のマーケティング手法が必ずしも有効とは限らないため、各国・地域の文化や消費行動に精通した現地スタッフを配置し、地域特性に応じたマーケティング活動を推進しております。現地のニーズやトレンドを的確に把握しながらブランド認知度の向上と集客力の強化を図り、海外事業の持続的な成長につなげてまいります。

当社グループでは、事業及び店舗ごとの収益性を継続的に検証し、採算性の低下が認められる事業や店舗については、事業環境や将来性を総合的に勘案したうえで、適切な見直しを実施しております。今後も市場環境や顧客ニーズの変化により、新たな課題が生じる可能性があります。事業ごとに明確な目標指標及び評価基準を設定し、定期的なモニタリングを行うことで、迅速かつ適切な経営判断に努めてまいります。また、新規出店や新規事業への投資においては、投資回収計画や収益性を十分に検証するとともに、事業計画の進捗状況を継続的に管理することで、不確実性の高い投資を抑制し、資本効率及び収益性を重視した事業運営を推進してまいります。今後も事業ポートフォリオの最適化を図り、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

ブライダルジュエリーブランドを展開する当社グループにとって、商品開発は競争力の源泉であり、ブランド価値を向上させるための重要な要素であります。当社グループは、優れた社内デザイナーによる商品開発力を活かし、お客様の多様なニーズや市場環境の変化に対応した新商品の開発を継続的に進めております。また、日本国内のみならず、台湾、香港、シンガポールをはじめとする海外市場における顧客ニーズや文化的背景を踏まえた商品開発を推進し、各地域におけるブランド認知度及びブランド価値の向上に取り組んでおります。さらに、近年拡大する富裕層市場に対応するため、希少性の高いダイヤモンドやオリジナリティのある高付加価値商品の開発を進めるとともに、接客サービスや購買体験を含めたブランド体験の向上を図っております。これにより、価格競争に依存しないブランド価値の確立を進め、国内外の富裕層顧客から選ばれるブランドを目指してまいります。今後も商品力とブランド力の双方を強化することで、国内外における顧客層の拡大を図り、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

かつて当社グループでは、販売促進を目的とした値引販売により利益率が低下するという課題がありました。しかしながら、現在はブランド価値の向上を重要な経営課題と位置付け、商品力の強化やサービス品質の向上に取り組むことで、適正な価格でお客様に選ばれるブランドづくりを推進しております。また、販売部門に対する教育・指導を強化するとともに、お客様へのヒアリングを徹底し、一人ひとりのニーズに応じた提案力の向上に努めております。その結果、価格による訴求ではなく、商品やサービスが持つ価値を適切にお伝えすることで顧客満足度の向上を図り、販売単価及び利益率の向上につなげております。今後もブランドの認知度向上と信頼性の確立を進めることで、価格競争に依存しない事業基盤を構築し、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

アート事業においては、顧客の需要や投資的観点に応えうる、信頼性と芸術性を兼ね備えた作品の安定的な確保が重要であります。当社は、著名作家の作品や将来性のある新進作家の作品に至るまで、多様なニーズに対応可能な作品ラインナップの拡充に努めております。また、美術品販売においては、作品そのものの価値に加え、それを適切に顧客へ訴求し、販売に結び付ける営業・販売体制の強化が、収益力の維持・向上において課題となります。専門的な美術品知識と高いコミュニケーション能力を兼ね備えた営業人材育成を重要な施策として位置付けており、アートマーケットの最新動向を踏まえた研修体制の整備及び実務経験を通じた営業スキルの向上に努めております。

オークション事業においては、美術品市場の中で著名作家による高額かつ希少性の高い作品を継続的に取り扱うことが、事業の競争優位性に直結いたします。当社グループは、国内外の画廊、法人・個人コレクター、作家エステート等とのリレーションシップを一層強化し、信頼性の高い供給ルートの拡充と作品取得力の向上に努めてまいります。また、美術品取引において重要となる真贋確認や来歴管理を徹底し、お客様が安心して取引できるオークション運営体制の構築を進めることで、信頼性の向上に取り組んでまいります。さらに、国内のみならずアジアを中心とした海外市場への展開を見据え、富裕層顧客やコレクターとのネットワーク拡大を推進するとともに、オンラインオークションの活用や情報発信の強化により、新たな顧客層の開拓にも取り組んでまいります。今後も優良作品の確保と顧客基盤の拡大を通じて取扱高の向上を図り、オークション事業の成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

食品事業においては、主に香港において、加工冷凍肉・加工冷蔵肉、魚介類製品の販売を行っており、原材料はその多くを香港国外から輸入をしており、国際市況、為替レート、輸入規制、輸送コスト、さらには疫病や自然災害などの外的要因によって価格や供給状況が大きく変動します。その為、複数仕入先の確保、多国籍調達比率調整、調達条件の長期固定化などを通じて、調達リスクの分散とコスト安定化を図ってまいります。また、現地の需要動向に即した在庫管理と、適切な販売価格政策を両立させ経営の安定化を図ってまいります。

ヘルス&ビューティー事業においては、人材の確保及び定着が事業成長の重要な要素となっております。施術サービスを中心とした事業特性上、従業員数や人材の質が業績に与える影響が大きいため、新規採用の強化に加え、教育研修の充実、職場環境の改善及び従業員エンゲージメントの向上を通じて離職率の低減に取り組み、安定的な人員体制の構築を推進してまいります。近年は美容医療市場の拡大に伴い競争環境が変化しており、価格競争の激化が進んでおります。当社グループは価格競争による差別化ではなく、エステティックサービスならではの継続的な健康・美容サポートに強みを持つ事業モデルの構築を目指しております。その一環として、従来の20代から30代の女性を中心とした顧客層に加え、健康維持やアンチエイジングへの関心が高い40代・50代の顧客層や、ビジネスパーソン向けのメンズエステ市場の開拓を進めております。健康増進や生活の質(QOL)の向上といった付加価値を提供することで顧客単価の向上を図るとともに、美容医療との差別化を進め、持続的な成長と経営基盤の強化に取り組んでまいります。また、施術サービスに加え、化粧品や健康食品などのオリジナル商品の開発・販売を強化し、物販売上の拡大を図ることで収益源の多様化と利益率の向上を推進し、事業基盤のさらなる強化を目指してまいります。

リゾート開発事業においては、観光資源やインフラ、地域規制等を総合的に勘案し、中長期的に高い資産価値を有する開発適地を的確に選定し、安定的に取得することが事業の根幹を成すものであります。あわせて、リゾート物件の購入層が国内にとどまらず、国外の富裕層や投資家へと拡大している現状を踏まえ、開発初期段階から販売戦略を一体的に構築する必要があります。当社では、開発候補地の選定の強化と並行して、海外富裕層・投資家向けの情報発信、国際的販売ネットワークの拡充等を通じて、取得から販売に至る一連のプロセスにおける最適化と高度化を推進しております。

当社グループは、既存事業に加え、新規分野にも積極的な事業展開を推進するため、持株会社体制により運営しています。新規事業を育成、成長させることで、当社グループの中長期的な企業価値の拡大を目指していきます。

当社グループは、適時開示体制及び内部管理体制の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。

財務面では、事業拡大に伴って総資産の規模が増大するなか、資産の運用にあたっては、効率性及び生産性の向上を図っていきます。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主利益及び企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでおります。収益性の指標として営業利益率を重視しており、高付加価値商品の販売拡大、ブランド価値の向上及び事業ポートフォリオの最適化を通じて、営業利益率20%の早期実現を目指しております。また、株主重視の観点から、1株当たり当期純利益(EPS)、株主資本利益率(ROE)及びキャッシュ・フローの向上を意識した経営を推進し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は経営の決定機関として取締役会を定期的開催し、サステナビリティについての提言、議論を進めております。サステナビリティには、経済発展、社会開発、環境保護という3つの柱があるものと考えておりますが、当社はこの中でより具体的に大きく4つのテーマとして環境問題、ダイバーシティ、地方創生、海外展開を取り上げており、この内容は当社のホームページでSDGsへの取り組みとして公表しております。

内容については、今後も社会や社内の動向により変更可能としており、その場合は毎月定期的開催される取締役会で内容について議論され、決定される機動的な仕組みとなっております。

### (2) 戦略

当社が公表しているSDGsへの取り組みはサステナビリティをさらに深掘りして具体的な目標を表したものだと考えております。SDGsでは目標として17項目が挙げられており、当社ではそれを考慮した経営を進めています。

現在は国内の小売業が中心の収益体制ですが、様々な業態、様々な地域（海外も含む）での事業を進めております。現在は17項目の中で当社に関連があり、手掛けることのできる分野や内容について取り組んでおります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する具体的な取り組みとして、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性社員の職務範囲の拡充や各ポジションへの配置、処遇改善を実施しております。女性役員の登用も積極的に進めており、今期においては社内取締役2名と社外取締役2名の計4名の女性役員を選任し女性役員比率は23%となりました。当社では、多様性を経営の重要な柱として位置づけており、特に女性役員がその中心的な役割を担っています。豊富な経験と柔軟な発想を活かし、女性ならではの視点で経営戦略の立案や組織変革をリードしています。

また、2024年4月に産休、育休復帰後の女性を応援する取り組みとして、小学校入学前まで利用できた育児時短勤務制度と看護休暇（有給）を小学校3年生修了時まで拡充し、2024年5月からは時短勤務制度を小学校6年生卒業時まで拡充いたしました。

今後は、グループとして海外人材の雇用が増える事が予想されるため、外国人が安心して働ける環境整備も積極的に進めてまいります。

### (3) リスク管理

取り組む内容はいくつかの分野に分かれておりますので、それぞれの担当部署が業務分掌規程に基づいて実施いたします。新規分野や大きなテーマのものについては取締役会及び監査役会が指導、管理、監視する体制によりリスクを管理することとしています。

### (4) 指標及び目標

#### 環境問題

当社は小売業のため大きな意味での環境問題を自社のみで解決することは困難な部分もありますが、エネルギー問題への取り組みとして自社でできることを実施しております。

全国で約70店舗展開しているジュエリー店舗においては、10年以上前より、多量の電力を消費し、高温となるハロゲンライトの使用を取りやめています。ハロゲンライトは物販店舗では従来はよく使われていた照明でしたが、高温となるため、現在では主流となったLED照明器具を早い時期に積極的に取り入れて、温暖化の防止、電力の削減、店内の照明器具の交換頻度を減らすことでの環境への配慮を実現しています。新店舗では100%、従来店舗及び本社においても照明設備の改修により100%のLED化及び新型の省エネタイプの器具の導入を進めております。店舗運営では、資源の削減に取り組んでおり、以前より包装紙を廃止しています。過剰包装による資源の無駄遣いを防止すると同時に包装しなくても魅力あるパッケージデザインを採用することで、資源の無駄遣いの防止とデザインセンスの向上を両立させており、今後も同傾向の展開を進めて行く予定です。

2022年にグループ化した軽井沢のホテルでは、軽井沢エリアのホテルでは初めて電気自動車の充電設備を設置し、二酸化炭素ガス排出量の削減についての試みを始めております。

#### ダイバーシティ

当社は働く人材の多様化にも早くから取り組んでおります。グループ全体として小売業やサービス業のウェイトが高いため、女性の働きやすい環境の整備は業績に与える影響が大きく経営課題として重要な要素になっております。女性が長期において安心できる環境づくりを心掛けており、育児休業取得率は100%に近く、育児休業後の職場復帰についても多様なメニューを用意しており、小さなお子さんがいても無理なく勤務ができるように短時間労働制度などを用意して長期で勤務ができる職場作りに取り組んでおります。また、高齢者の採用も実施しており、規程上65歳が定年ですが、既存社員の継続雇用以外に65歳前後の人材の採用も進めて重要な業務を担当してもらい、年齢ではなく実際の能力重視の雇用体制で運営することとしています。海外店舗や特定のグループ企業では海外の人材中心で運営しており、性別、年齢、国籍に関係のない人材活用を進めております。

### 地方創生

当社グループは、持続可能な地域社会の実現に向け、地方創生を重要な課題の一つとして認識しております。当社グループは、長野県軽井沢町においてリゾート開発事業を展開しており、地域の自然環境や文化との調和を図りながら、新たな価値創造に取り組んでおります。現在開発を進めている高級レジデンス「Sampen House of Art」では、「自然・人間・アート」の共生をコンセプトに、国内外からの来訪者や滞在者の増加を通じて、地域経済の活性化及び交流人口の拡大に貢献することを目指しております。

また、当社グループは事業活動を通じて地域の雇用創出や取引機会の拡大を図るとともに、地域事業者との連携を推進し、地域社会との共生に努めております。

今後も当社グループは、各地域の特性を活かした事業展開を通じて地域価値の向上に取り組み、持続可能な地域社会の発展に貢献してまいります。

### 海外展開

当社グループは、中長期的な成長戦略の一環として海外事業への投資を積極的に進めております。ダイバーシティの項目で記載のとおり、当社グループは国籍や文化的背景を問わず、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進しております。海外事業においては、各国・地域の文化や商習慣を尊重しながら、現地人材と日本人社員が協働することで事業成長を実現しております。

現在、ジュエリー事業、アート・オークション事業及び食品事業を中心に海外展開を進めておりますが、今後もさらなる海外展開の可能性を追求し、新たな事業機会の創出と企業価値の向上に取り組んでまいります。

そのため、多様な人材の採用及び育成を重要な経営課題と位置付け、国籍・性別・年齢を問わず、能力と成果に基づく人材登用を推進しております。また、グローバル人材の育成や各種教育研修を通じて、従業員一人ひとりの能力開発に取り組むとともに、海外拠点における現地人材の育成にも注力しております。

当社グループは、多様な価値観や専門性を持つ人材が活躍できる環境を整備することで、持続的な企業価値の向上とグローバルな事業成長の実現を目指してまいります。

### 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する指標及び目標

上記「(2)戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の指標、目標及び実績は、以下の通りです。

指標	目標	当期実績
女性管理職割合(提出会社)	40%以上	33%(2026年3月31日現在)

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### 1. ジュエリー・アート・オークション事業

##### (ブライダルジュエリーの製造・販売等)

業界の状況、業界を取り巻く環境について(少子化、晩婚化など)

当社グループの主力商品は、婚約指輪及び結婚指輪のブライダルジュエリーです。少子化、晩婚化の進行とともに、中長期的には市場の縮小が予想されます。実際に婚姻件数は1972年のピーク時の約110万組から2024年には約48万組に減少しました。ブライダルジュエリー市場は縮小傾向にあるという予測もあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。将来的には、ブライダルジュエリー需要のある海外への進出、ブライダル以外の顧客にアプローチできる商材、サービスの開発を検討しています。

販売単価、客単価の推移について

民間調査会社によれば、消費者のダイヤモンドエンゲージリングの購入単価は下落傾向にあります。一方で、地金(プラチナ等)の価格は原材料の需給のバランスと為替レートの変動による影響があり、更なる値上げの可能性あります。

当社グループの主力商品であるブライダルジュエリーの販売単価については、一生に一度の記念品でもあり、低価格だけではない品質やサービスを重視する傾向も依然として存在しています。当社グループはブランドの差別化と、高い付加価値のある商品づくりを目指し、販売単価を原材料価格にあわせて調整していますが、想定以上の円安が進んだ場合や、競合他社の増加、販売チャネルの多様化により低価格競争を強いられた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、高品質な商材を導入すると同時に、新製品の開発により価格以外の魅力で顧客に訴求できる体制を進めてまいります。

ブライダルジュエリーに特化した販売戦略について

ブライダルジュエリーのリーディングカンパニーとして当社独自のビジネスモデルによる成長の余地は十分にあると考えています。市場そのものの安定性、当社グループの強みである高品質のダイヤモンドを直接仕入れることによるコスト・リーダーシップ、他社を圧倒する強力なブランド戦略、お客様のニーズを常に把握し商品へ反映する確立された仕組みと豊富な経験とノウハウ、専門知識の豊富な人材を擁することなどにより、今後も短・中期的に、ブライダルジュエリー市場に特化することに潜在するリスクは低いと考えています。

しかし、ブライダルジュエリーの販売が当社グループの売上高の大半を占めているため、ブライダルジュエリー市場の状況変化によっては、業績に影響を受ける可能性がありますので、ブライダル以外の新商品の開発や新規分野への取り組みを進めることでリスクの低減化に努めてまいります。

仕入方法及び購買スタッフの育成について

当社グループでは、2024年より仕入・製造を専門に行うNEW ART貴金属総合研究所を立ち上げ、購買担当者の育成を行っておりますが、万一複数の購買担当者が同時に退職するような場合には、当社グループの購買活動が影響を受け、商品競争力の低下やコスト増加を招き、売上高や利益を減少させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外情勢について

ブライダルジュエリーの仕入先である連結子会社Israel Shiraishi Ltd.は、イスラエルに所在しておりますが、近年の世界情勢の変化に伴い、現在当社グループのダイヤモンド・ルース等は主にインドをはじめとする複数の仕入先から調達しております。

当社グループは、調達先の分散及び多様化を進めることで、高品質なダイヤモンドを安定的に調達できる体制の構築に努めております。しかしながら、国際情勢の変化、地政学的リスク、物流の停滞、為替変動等により、仕入価格の上昇や調達環境に影響が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ダイヤモンド・ルース(裸石)の価格変動、国際相場について

ダイヤモンド・ルースの仕入価格は、世界のダイヤモンド市場における国際的流通価格の変動や、地金と同様に為替相場の変動に影響を受けます。近年は経済成長著しい新興国の需要も増加しておりますが、婚約指輪に使用する比較的小粒な種類のダイヤモンドは、今後も相対的に安定した環境の中で仕入・販売ができるものと考えています。しかしながら、現在の世界的な情勢により、イスラエル及びロシア産の仕入は困難であり、新しいマーケットでの仕入と価格の安定、国際相場での価格の見極めが必要になります。今後も仕入価格が変動する可能性があり、値上げの要因となる可能性があります。

地金の価格変動について

当社グループは、プラチナ、金等の貴金属を主要な原材料として仕入れております。これらの原材料価格は、国際的な需給動向、地政学的リスク、為替相場の変動、各国の経済政策等の影響を受けて変動するため、原材料価格が大幅に上昇した場合には、仕入コストの増加を通じて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、適切な在庫管理や販売価格への転嫁等により影響の軽減に努めておりますが、急激な価格変動が生じた場合には、その影響を十分に吸収できない可能性があります。

#### 為替相場の変動による業績への影響について

当社グループは、海外からダイヤモンド・ルースを仕入れる取引等、多くの外貨建て取引が発生します。為替変動の影響を受けます。当社グループでは、「デリバティブ取引管理規程」を定め、投機目的等の不必要な取引を排除しつつ、先物為替予約等のデリバティブ取引により、適切にリスクヘッジしうる体制を整えておりますが、現在の大幅な円安は海外仕入にとっては大きな影響があり、値上の要因となる可能性があります。

#### 出店戦略について

当社グループは、国内主要都市への出店については採算重視で検討を進めています。取り扱う商品の価格帯、ブランドイメージを維持する必要性から、出店計画地域の中でもメイン・ストリートのいわゆる一等地を考えていますが、このような場所では、環境の変化や家賃の高騰などにより採算ラインを確保できなくなり、その程度によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。地域内における店舗の移転なども視野に入れ、賃料情報にも注視した戦略出店を進め、リスク回避に努めると同時に、採算ラインを重視した店舗管理、店舗出店、退店プランを実現できる体制を構築しています。

#### 災害について

当社グループは、店舗、本社事務所などが継続的かつ安定的に運営できるように、機械、設備などの適切なメンテナンスに注力していますが、このような当社グループのシステムや販売拠点などは地震や火災などにより損害を受ける可能性があります。その程度によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティについて

当社グループは、個人情報を含む重要情報の取り扱いに関する規程の周知や社員教育の徹底、ネットワークセキュリティの構築を図っていますが、万一、外部からの不正アクセスによる個人情報などの重要データの漏洩、ホームページ上のコンテンツの改ざん、コンピューターウィルス感染による重要データの消失などが発生した場合、業務運営に支障をきたし、企業イメージの悪化、何らかの損害賠償の請求、訴訟その他の責任追及などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 商品の保管について

当社グループの取り扱う商品については、高価かつ持ち運び容易な商品が多いため、防犯対策には十分配慮していますが、窃盗・強盗などの犯罪にあうリスクは高く、多額の損失を被ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。リスクを最小限に低減するために監視カメラの導入や、警備会社との連携によるリスクの低減化に努めています。

#### (美術品の販売)

##### 美術品の盗難について

当社グループの取り扱う美術品には、高額なものもあり、防犯対策には十分配慮していますが、窃盗・強盗などの犯罪にあうリスクが存在し、多額の損失を被ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。リスクを最小限に低減するために、保管倉庫や展示スペースには、監視カメラ、機械警備システムを導入し、セキュリティの強化を図り、リスクの低減化に努めています。

##### 美術品の破損等について

美術品は国内のみではなく海外でも取り扱いがなされるため、運送時の破損にさらされるリスクが存在し、損害の程度によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。リスク回避のために、運送時・保管時を問わず、保険付保を必ず行い、美術品の取り扱いに習熟した専門業者による運送管理を行っています。

#### 為替相場の変動について

当社グループの取り扱う美術品は、仕入、販売ともに海外マーケットでの取引も多いため、為替変動リスクが存在します。これらの為替の変動リスクは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (オークションの企画・運営)

##### 出品作品の確保について

出品作品については、主に出品募集の広告や営業活動による一般個人顧客及びギャラリー等からの出品によるものですが、オークション市場全体の流通量の減少、競合先の出現動向、及び顧客の信頼・マインド等の変化によって出品作品が十分に確保できない場合、業績に影響を与える可能性があります。

#### 美術品の査定について

オークションに出品されるすべての作品に対し、エスティメイト（落札予想価格帯）を構成するため、美術品の鑑定が適正に行える社内体制を整えております。しかし、当社が設定したエスティメイトが市場価額と大きく乖離し、オークションで落札されないケースが連続して発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 食品事業

### (1) 原材料価格の変動について

当社グループが取り扱う畜産物・水産物等の原材料は、世界的な需給バランス、国際市況、為替レート（主に米ドル）、輸入規制、気候変動、疫病（BSE、鳥インフルエンザ等）、漁獲規制等の影響を受けやすい特性があります。これらの要因により仕入価格が上昇した場合、販売価格への転嫁が難しい局面では業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 品質・安全管理について

食品を取り扱う業態であることから、製造・加工・流通過程における異物混入、温度管理不備、細菌等による食中毒事故など、品質・安全面における問題が発生した場合、回収・対応コストの発生に加え、ブランドイメージの毀損や顧客からの信頼低下により、業績及び将来の事業展開に影響を与える可能性があります。

### (3) 法規制及び行政対応について

香港では、食品安全条例（Food Safety Ordinance）などの法令が食品販売業に適用されております。これらの法令に違反した場合、罰金・営業停止・刑事責任等が課される可能性があります。また、行政当局による検査や表示指導、制度改正への対応に係るコスト負担も、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. ヘルス&ビューティー事業

### (1) 法的規制について

#### 「特定商取引に関する法律」との関係

当社グループの販売するエステティックサービスや商品は、「特定商取引に関する法律」等の規制を受けており、コンプライアンスが当社グループの大きな経営課題であります。今後、関連する法令の改正又は新たな法令が制定された場合は、その対応に相当な費用や労力の投入を要するケースも想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

#### 「消費者契約法」との関係

当社グループは、「消費者契約法」について同法施行以前よりマニュアル等を作成し、社員教育を行い、従業員に同法の理解を進めています。しかしながら、万一、同法に違反するような行為があった場合には、行政機関による指導又は営業停止命令の対象となり、社会的信用が低下し経営に影響を及ぼす可能性があります。

#### 「不当景品類及び不当表示防止法」との関係

当社グループは、反響の大きい有効な集客方法である広告について、不実の内容や誇大な表現を排除し、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないよう十分に留意して行っています。しかしながら、仮に当社グループの広告が不当表示と判断された場合、公正取引委員会による排除命令、広告又は業務に対する停止命令等の処分が課せられる可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 「個人情報の保護に関する法律」との関係

当社グループはカウンセラーによる「お客様カルテ」の作成により、お客様管理を行い、お客様に適した施術を継続的に実施するため、必要な個人情報を取り扱っており、個人情報取扱事業者として一定の義務を負うこととなっています。個人情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針の策定、規程の整備、情報システムセキュリティの強化、従業員に対する教育を実施して適切な管理を行っています。しかしながら、万一、情報の流出、情報の不正使用が発生した場合、その内容により、莫大な賠償が発生すると同時に社会的な信用の失墜による営業活動に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 人材の確保について

当社グループは、全国各地において、様々な採用媒体、採用手法により、新卒、中途の採用を積極的に行っており、人材確保に努めています。しかしながら、社内の人員構成は20歳代前半の女性を中心となっており、ベテラン人

材が少ないことと離職率が高い業界であることで、今後、必要な人材の確保が出来ない事態が発生した場合、顧客の予約を捌けない状態が発生し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 信販会社との契約について

当社グループは、エステティックサービス契約時におけるお客様の代金決済手段として、現金の他にショッピングクレジットやクレジットカードを導入しています。今後、信販会社、カード会社との契約が解約され、代金決済方法の選択肢が減少した場合、お客様との契約に支障をきたすことにより、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 前受金について

エステティック業界ではサービスの特性上、顧客は何回かの施術を受けることが多いのですが、多くのお客様には数回分のコース契約代金を一括前払いでお支払いいただいています。代金について会計処理上は「契約負債」で計上致します。その後、お客様が来店し、実際に施術を受けた内容（役務提供）に応じて売上高に計上することとしています。当社グループでは、前受金を運営資金及び店舗拡大資金として活用しています。しかしながら、今後、法律の変更などで顧客資産としての分別管理等が規定され、資金としての活用が制限された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. リゾート開発事業

### (1) 開発適地の取得及び用途選定に関するリスク

リゾート開発に適した用地の取得は、地域の観光資源、アクセス性、周辺インフラ、規制対応等、多様な要素を総合的に判断する必要があり、用地の選定・取得には一定の時間を要します。また、開発候補地において地権者との交渉が難航した場合等により事業計画の見直しを余儀なくされた場合には、予定していた開発が困難になる可能性があり、事業の進捗や投資回収計画に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 販売活動に関するリスク

当社が取り扱うリゾート不動産の主要顧客は、高額所得者や富裕層・国内外のお客様であり、需要は景気動向、為替レートなどの国際市況等の影響を受けやすい傾向があります。特に、海外顧客を対象とする販売においては、様々な不確実性の高い要因が売上動向に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. その他事業

### (クレジット事業)

#### 割賦売掛金について

割賦売掛金につきましては、景気の動向、個人破産申立の増加、その他の予期せぬ理由等により、債権回収のリスクが顕在化する可能性があります。

#### 割賦販売法

「その他事業」に含まれる「クレジット事業」は、割賦販売法が適用され、各種の業務規制を受けております。当社グループはその事業の継続のため、同法に基づき、関東経済産業局に「個別信用購入あっせん業者」として業者登録を行っており、同法を遵守した業務運営を行う必要があります。

## 6. 海外展開

当社グループは、中長期的な事業規模の拡大のため、既存事業の海外展開を積極的に推進しています。特に既存事業を推進する予定のアジアは新興国であるため、国際政治に係るリスク、為替変動や貿易関係等の経済に係るリスク、文化・習慣の違い等から起因する労務・社会に係るリスクなど、当社グループの想定を超える未知のリスクが存在します。これらのリスクが当社グループの想定をはるかに越えて顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 新規事業

当社グループは、中長期的な事業規模の拡大のため、新規事業の育成に積極的に取り組んでいます。しかしながら、新規事業においては、不確実要因が多く、事業の立ち上げに時間を要する場合や、想定通りに進まず途中で撤退等した場合、また法令の改正、規制の見直し等が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、グループ基幹事業であるブライダルジュエリー事業において、ブランディング強化と事業展開に向けた基盤整備を進めた年度となりました。国内市場では競争環境が一層激化する中、継続的なブランド戦略の推進に加え、人材採用および教育体制の強化に取り組んだ結果、堅調な業績を維持することができました。また、海外事業についても収益基盤の強化に取り組み、事業拡大に向けた体制整備を進めております。

リゾート開発事業においては、2027年5月竣工予定の高級レジデンス「Sampan House of Art」の開発準備を着実に進めるとともに、最先端映像芸術ショールームの整備も概ね完了しております。今後、販売再開に向けた準備を進めており、販売再開時期等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

当連結会計年度におけるグループの業績は、売上高320億17百万円（前期比15.8%増）、営業利益49億6百万円（前期比26.1%増）、経常利益48億40百万円（前期比35.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益23億53百万円（前期比18.6%増）となりました。

グループ売上高は、前連結会計年度比15.8%の増収となりました。主な要因として、基幹事業であるブライダルジュエリー事業が堅調に推移し、業績を牽引したことが挙げられます。営業利益につきましては、前連結会計年度比26.1%の増益となりました。これは、不採算事業の経営改善に加え、各事業において市場動向に応じた利益改善施策を推進したことによるものであります。

当社は、「みんなの夢の企業グループ NEW ARTは、アートの持てるすべての力で、あなたを美と健康と幸せに導きます」という企業理念のもと、今後もグループ全体の事業拡大と企業価値の向上に向けて継続的に取り組んでまいります。また、さらなる成長機会の獲得に向け、事業基盤の強化および企業価値向上に向けた施策を推進しております。なお、2027年3月期の株主配当につきましては、期末配当として、1株につき80円の普通配当を予定しております。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（注）各セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を調整前の金額で記載しています。

#### ジュエリー・アート・オークション事業

当連結会計年度におけるジュエリー・アート・オークション事業の売上高は230億69百万円（前期比9.3%増）、セグメント利益は57億52百万円（前期比20.0%増）となりました。

ジュエリー事業におきましては、主力ブランドである「銀座ダイヤモンドシライシ」において、「銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店」と「銀座ダイヤモンドシライシ銀座並木通り本店」の銀座2店舗体制により、国内屈指の競争環境である銀座エリアにおける集客力向上および市場シェア拡大を実現いたしました。また、継続的なブランディング施策として、映画監督・行定勲氏が10年前より手掛けるショートムービー形式のCM展開を継続しております。当連結会計年度においては第7作目を公開し、さらに2026年4月からは第8作目を公開しております。これらの作品は、単なる15秒CMに留まらず、一本のショートムービーとして制作・配信されていることから、動画再生数の伸長やSNS等を通じた話題性向上にもつながり、幅広い層への認知拡大およびブランド価値向上に寄与いたしました。その結果、全国的な安定した販売実績につながっております。

「エクセルコ ダイヤモンド」におきましては、株式会社オスカープロモーション所属の後藤久美子氏をブランドアンバサダーとして起用し、高級ジュエリーブランドとしてのブランド価値向上を推進しております。さらに、ブランド価値の一層の向上を目的として、「WORLD JEWELRY DESIGN AWARD 2026」をエクセルコ ダイヤモンド主催にて開催することを決定いたしました。世界中のデザイナーから広く作品を公募することで、ブランドの付加価値向上につながる取り組みを積極的に推進してまいります。今後につきましては、ジュエリーブランドとしてのブランド価値をさらに高め、より多くのお客様から“憧れのブランド”として選ばれる存在となるべく、継続的なブランドのブラッシュアップに取り組んでまいります。

海外事業につきましては、2025年12月に香港・沙田へ新店舗をオープンし、さらに2026年2月にはシンガポール高島屋店を開業いたしました。台湾市場においても、今後5年間での市場シェア拡大を目指し、各種施策を開始しており、海外事業の一層の成長加速に向けた取り組みを進めております。また、世界に展開するジュエリーブランドとして、日本国内での成功事例にとらわれることなく、各国の文化や価値観を尊重しながら、現代アートとの融合をテーマとしたブランド戦略を推進することで、グローバル市場におけるブランド認知度および市場シェアの拡大を図ってまいります。

ジュエリー事業を展開する株式会社NEW ARTにおきましては、世界最大のダイヤモンド消費市場である米国市場への進出を視野に入れ、主要都市における店舗展開の検討を進めております。また、今後の成長戦略およびグローバル展開の強化に向け、各種事業機会について慎重に検討を進めております。

さらに、調達・製造部門である株式会社NEW ART貴金属総合研究所におきましては、UAE（アラブ首長国連邦）ドバイに子会社を設立し、ダイヤモンド原石を自社で調達できる体制構築に向けて着実に準備を進めております。将来的には、調達・製造・販売、さらには資金調達に至るまで、バリューチェーン全体をグループ内で完結させることで、国際的な企業グループとしての成長を目指してまいります。

オークション事業におきましては、株式会社東西ニューアートを設立し、江戸時代の浮世絵師・葛飾北斎による肉筆美人画《雪中美人図 蜀山人賛》が6億21百万円（約404万ドル）で落札されるなど、高額作品の取扱実績を積み重ねております。また、優れた作品が集まるオークション市場の形成に向け、業界全体への働きかけも並行して進めております。株式会社東西ニューアートは、今後も国内外の画廊や美術商との連携を強化し、優れた作品が集まり、安心して売買いただけるオークションプラットフォームとして、出品者・購入者双方にとって価値ある市場の提供を目指してまいります。

#### 食品事業

当連結会計年度における食品事業の売上高は71億64百万円（前期比51.3%増）、セグメント利益は1億4百万円（前期比14.0%増）となりました。

食品事業におきましては、香港市場において、消費行動が「量」から「質」、さらに「質を前提としたコストパフォーマンス重視」へと変化しております。加えて、深圳・広州との往来を活用した購買行動も定着し、香港と深圳を中心とした経済一体化が進展しております。また、中国における不動産および製造業不況の影響が相対的に小さい、IT産業の集積地である深圳では、引き続き一定の消費需要が見込まれております。

このような事業環境のもと、当社業績は前年同期比で概ね横ばいで推移したものの、各種コストが増加したことにより、利益面では圧迫要因となりました。

今後につきましては、深圳に構築した営業・物流拠点を基盤として、中国本土市場の開拓を推進するとともに、日本産和牛の輸入解禁を見据えた取引先の開拓や、高付加価値食材のブランド化を進めることで、収益力のさらなる向上に取り組んでまいります。

#### ヘルス&ビューティ - 事業

当連結会計年度におけるヘルス&ビューティ事業の売上高は14億57百万円（前期比0.9%増）、セグメント損失は2億46百万円（前期はセグメント損失3億15百万円）となりました。

ヘルス&ビューティ事業におきましては、収益性向上を目的として、広告宣伝費を含む抜本的な経費削減を実施するとともに、商品単価の見直しおよび既存顧客への再販強化に取り組みました。その結果、経費圧縮による収益改善を進めることができましたが、一方で集客面においては減少傾向も見られました。

このため、春以降の集客強化施策として、SNSを活用したアフィリエイト広告の展開に加え、「ホットペッパービューティ」を活用した集客施策を強化し、新規顧客獲得に取り組んでおります。また、新たな市場開拓として、40代から50代をターゲットとしたメンズエステ分野への取り組みについても検討を進めており、今後の事業拡大に向けた準備を進めております。

今後につきましては、エステティック事業単体での安定的な黒字化を基盤としながら、将来的なクリニックとの提携等も視野に入れ、事業基盤のさらなる強化を進めてまいります。

#### リゾート開発事業

当連結会計年度におけるリゾート開発事業の売上高は2億66百万円（前期比3.6%減）、セグメント損失は1億16百万円（前期はセグメント損失50百万円）となりました。

リゾート開発事業におきましては、高級レジデンス「Sampen House of Art」の建設が順調に進捗しており、販売開始に向けた最先端映像芸術ショールームの整備も概ね完了しております。正式な販売再開時期等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。本プロジェクトにつきましては、第1期販売および第2期販売を通じて約100億円規模のプロジェクトを想定しており、物件引渡しが開始される2027年度（2028年3月期）以降、本格的な利益貢献が見込まれております。

また、当社は中軽井沢北部の野鳥の森において、建築家・隈研吾氏設計によるメインハウス1棟およびゲストハウス3棟で構成された別荘「野鳥の森山荘」を所有しております。本物件につきましては、16億円での販売を予定しております。

さらに、軽井沢駅から徒歩7～8分の旧軽井沢地区に位置する約2,116㎡の閑静な敷地につきましては、当初計画しておりました「建築条件付き土地販売」から方針を変更し、土地のみでの販売を受け、販売価格については坪単価200万円とする予定です。

加えて、大型開発案件として、「Sampen House of Art」と向かい合う軽井沢本通り沿いに、同プロジェクトと連動するホテルコンドミニアム「Sampen Hotel and Museum」の建設を計画しております。

キーコンセプトとなる「Sampen」は、「三つの辺」を意味し、自然・人間・アートの三要素が調和・共存する関係性を象徴しております。建物や空間を構成する四辺からひとつの辺を取り除くことで、新たな価値観を呼び込む

開放性や余白を表現しており、日本独自の美意識にも通じるコンセプトとして設計しております。本名称には、「世界から足を運びたくなる日本の芸術体験を創出する」という想いを込めております。

本プロジェクトは、複数の大手デベロッパーとの協業のもと、本格的な事業化に向けて進行しており、約2,500坪(8,328㎡)の広大な敷地を活かした開発となる予定です。現時点では、「Sampen House of Art」の約5～6倍規模となる事業を想定しております。

「Sampen Hotel and Museum」では、ミュージアム機能を併設し、企画展の開催を通じて、宿泊者のみならず一般来場者にもご利用いただける施設として展開する計画です。さらに、トップキュレーターとして千足伸行氏(広島県立美術館館長)、長谷川祐子氏(元金沢21世紀美術館館長)、土方明司氏(川崎市岡本太郎美術館館長)3名の参画を予定しており、当社ならではの企画展を通じて、アートに精通した国内外の富裕層からの支持獲得を目指してまいります。また、Forbes Five-Star基準の国際的なホテルを目指してまいります。

現在、軽井沢エリアの地価は上昇基調にあり、特に旧軽井沢地区および本通り沿いの準商業地域については希少性が高く、公示価格を大きく上回る実勢価格での取引が継続しております。当社保有土地につきましても、取得時の簿価を大幅に上回る水準となっており、多額を含み益が発生しております。

今回の計画では、協業を予定している複数の大手デベロッパーへ土地を売却することを想定しており、軽井沢リゾート事業は、当社経営を圧迫しない形で事業推進が可能となる見込みです。また、軽井沢リゾート開発に必要な土地の買付は概ね完了しており、今後は保有土地を売却しながら、追加的な投資負担が大きく発生しない形で事業を進めていくことを想定しております。今後も、軽井沢におけるリゾート開発事業を当社グループの成長を支える重要事業の一つとして位置づけ、さらなる価値創出に取り組んでまいります。

#### その他事業

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は71百万円(前年同期比42.1%減)、セグメント損失は89百万円(前年同期はセグメント損失53百万円)となりました。

その他事業におきましては、グループの新たな成長領域として、スポーツ全般という幅広いフィールドを対象とした事業展開を進めております。その一環として、ベルト事業を立ち上げ、販売展開を開始するとともに、今後の事業拡大に向け、アパレル事業へも参入いたしました。

また、ゴルフ分野におきましては、台湾メーカーとの提携により、シニアゴルファー向けクラブセットのオーダーメイド受注販売を展開しております。年齢や体力に応じたフィッティングおよびカスタマイズを可能とすることで、付加価値の高い商品・サービスを提供し、顧客満足度の向上と新たな顧客層の開拓に取り組んでおります。

私たちNEW ARTグループは、ブライダルジュエリー事業をはじめ、食品、ヘルス&ビューティー、リゾート開発、アートオークション、スポーツなど、多様な領域へ事業を拡大してまいりました。単一事業に依存するのではなく、複数の成長分野を組み合わせることで、より強く、よりしなやかな企業グループへの進化を目指しております。

こうした多角化戦略は、単なる事業領域の拡大ではなく、「アート」を軸としたブランド力や、グループが培ってきた調達力・企画力を各事業に活かすことで、他社にはない付加価値を創出する取り組みであります。

現在、NEW ARTグループは、国内外での事業基盤拡大を進めながら、「国際的なコングロマリット企業」への成長を目指す新たなフェーズへと歩みを進めております。私たちは、「アートの持てるすべての力で、あなたを美と健康と幸せへ導きます」という企業理念のもと、今後もグループ全体の可能性をさらに広げ、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。今後のNEW ARTグループの事業展開にご期待ください。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べ、6億34百万円増加し、19億87百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は、以下のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、33億99百万円（前年同期比16億39百万円増）となりました。これは主に、棚卸資産の増加額が11億72百万円並びに法人税等の支払額が21億23百万円あった一方で、税金等調整前当期純利益が43億6百万円、減価償却費が6億61百万円、減損損失が5億39百万円、売上債権の減少が4億93百万円並びに立退料の受取額が4億95百万円あったことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、3億70百万円（前年同期比85百万円減）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入が4億35百万円があった一方で、定期預金の預入による支出が5億円並びに有形固定資産の取得による支出が2億61百万円があったことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、24億38百万円（前年同期比8億56百万円増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が7億円あった一方で、短期借入金の純増減額5億69百万円、長期借入金の返済による支出が10億74百万円、自己株式の取得による支出が3億円並びに配当金の支払額が7億56百万円あったことによるものであります。

## 販売の実績

当社グループのセグメント別売上は、下記のとおりであります。

セグメント区分	販売・サービスの名称など	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） （千円）	前年同期 増減率 （%）	構成比 （%）
ジュエリー・アート・オークション事業	ブライダルジュエリーの製造・販売、ブライダル関連サービス、美術品の販売等・アートオークションの運営等	23,067,936	9.3	72.1
食品事業	加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売、魚介類製品の販売	7,164,461	51.3	22.4
ヘルス&ビューティー事業	エステティックサロンの運営、化粧品及び健康食品等の製造・販売	1,448,541	3.7	4.5
リゾート開発事業	ホテル・結婚式場の運営、リゾート開発事業	266,609	3.6	0.8
その他事業	クレジット事業、ゴルフ用品の製造・販売、関連スポーツ用品の開発・製造	70,206	42.6	0.2
合 計		32,017,754	15.8	100.0

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## ・財政状態の分析

## (資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末比15億67百万円増加（前連結会計年度末比8.9%増）し、191億15百万円となりました。これは主に、現金及び預金が8億82百万円並びに商品及び製品が13億15百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が4億24百万円並びに流動資産のその他に含まれる前渡金が2億19百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末比7億90百万円減少（同8.1%減）し、89億89百万円となりました。これは主に、建物及び構築物（純額）が2億7百万円、工具、器具及び備品（純額）が1億27百万円、のれんが1億64百万円並びに敷金及び保証金が3億22百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末比7億76百万円増加（同2.8%増）し、281億5百万円となりました。

## (負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末比8億64百万円減少（前連結会計年度末比7.0%減）し、115億56百万円となりました。これは主に、短期借入金が5億56百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億47百万円並びに流動負債のその他に含まれる未払消費税等が2億6百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末比4億47百万円増加（同10.6%増）し、46億82百万円となりました。これは主に、固定負債のその他に含まれる長期預り金が4億95百万円並びに長期未払金が1億86百万円増加した一方で、長期借入金が1億93百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末比4億16百万円減少（同2.5%減）し、162億39百万円となりました。

## (純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末比11億93百万円増加（前連結会計年度末比11.2%増）し、118億65百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により23億53百万円の増加があった一方で、剰余金の配当が7億58百万円並びに自己株式の取得3億円があったことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は39.7%（前連結会計年度末は36.4%）となりました。

## ・経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、前期と比べ43億73百万円増加し、320億17百万円（前期比15.8%増）となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、ジュエリー・アート・オークション事業が72.1%、食品事業が22.4%、ヘルス&ビューティー事業が4.5%、リゾート開発事業が0.8%、その他事業が0.2%となりました。

## (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前期と比べ24億98百万円増加し、192億80百万円（前期比14.9%増）となりました。また、売上総利益率は、前期に比べ0.5ポイント減少し、60.2%となりました。

## (営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、主に給与手当及び地代家賃が増加し、前期と比べ14億81百万円増加し、143億74百万円（前期比11.5%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期と比べ10億16百万円増加し、49億6百万円（前期比26.1%増）となりました。

## (経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前期と比べ1億85百万円増加し、2億28百万円（前期比430.4%増）となりました。当連結会計年度における営業外費用は、前期と比べ58百万円減少し、2億94百万円（前期比16.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前期と比べ12億60百万円増加し、48億40百万円（前期比35.2%増）となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、リース解約益10百万円により10百万円（前期比97.0%減）となりました。

当連結会計年度における特別損失は、減損損失5億39百万円等により5億44百万円（前期比32.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比べ3億68百万円増加し、23億53百万円（前期比18.6%増）となりました。

## (1株当たり当期純利益)

当連結会計年度における1株当たり当期純利益（EPS）は、137.04円となり、前期の125.38円と比べ11.66円増加しました。株主重視の観点から、引き続き当該指標の向上に注力していきます。

## (自己資本当期純利益率)

当連結会計年度における自己資本当期純利益率（ROE）は、22.3%となり、前期と比べ1.0ポイント増加しました。株主重視の観点から、引き続き当該指標の向上に注力していきます。

・2026年3月期の達成・進捗状況

2026年3月期の達成・進捗状況は以下のとおり結果となりました。

	2026年3月期(計画)	2026年3月期(実績)	計画比
売上高	31,000百万円	32,017百万円	1,017百万円 (3.2%増)
営業利益	4,700百万円	4,906百万円	206百万円 (4.4%増)
経常利益	4,600百万円	4,840百万円	240万円 (5.2%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,300百万円	2,353百万円	53百万円 (2.3%増)

当連結会計年度においては、ブライダルジュエリー事業を中心とした業績の伸長及び収益性向上により、第3四半期に上方修正した業績予想を上回って着地し、売上高は予想比3.2%増、営業利益は同4.4%増、経常利益は同5.2%増、親会社株主に帰属する当期純利益は同2.3%増となりました。

・次期の見通し

ジュエリー・アート・オークション事業につきましては、創業以来30年にわたり築き上げてきたブランド価値をさらに高めるべく、引き続きブランディング強化および人材育成に注力してまいります。海外事業においては、香港・シンガポールでの新規出店に続き、台湾市場でのシェア拡大を目指し、日本本社による支援体制を強化するとともに、現地文化や価値観を尊重したブランド戦略を推進してまいります。また、動画・CM等を活用した認知度向上施策や営業人材育成体制の強化を進め、今後5年間で新規出店も視野に入れながら海外事業のさらなる成長を図ってまいります。さらに、グローバル展開強化に向けた各種施策の具体化を進めるとともに、UAEドバイにおける原石調達体制構築など、バリューチェーン強化にも取り組んでまいります。

食品事業につきましては、香港・深圳エリアを中心とした市場環境の変化に対応しながら、深圳拠点を活用した中国本土市場の開拓を進めてまいります。また、日本産和牛の輸入解禁を見据えた営業基盤構築や、高付加価値食材のブランド化を推進し、収益力向上を目指してまいります。

ヘルス&ビューティー事業につきましては、引き続き収益性改善を推進するとともに、SNS広告や予約媒体を活用した集客強化を図ってまいります。また、40代から50代をターゲットとしたメンズエステ分野への取り組みを進めるなど、新たな市場開拓にも注力してまいります。

リゾート開発事業につきましては、「Sampen House of Art」の建設および販売準備を着実に進めており、2027年度以降の本格的な収益貢献を見込んでおります。また、軽井沢エリアにおいては、「Sampen Hotel and Museum」をはじめとした大型開発案件を推進するとともに、保有不動産の販売および資産価値向上にも取り組んでまいります。アートと自然を融合した独自の開発コンセプトを軸に、軽井沢におけるリゾート開発を当社グループの成長戦略上の重要事業として拡大してまいります。

その他事業につきましては、スポーツ関連事業を新たな成長領域として位置づけ、ゴルフ関連商品の販売強化に加え、ベルト・アパレル分野への展開を進めております。今後も付加価値の高い商品・サービス開発を通じて、新たな顧客層の開拓と事業拡大に取り組んでまいります。

・当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

・セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としています。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は88億33百万円となっています。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は19億87百万円となりました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5【重要な契約等】

### (1) 金銭消費貸借契約

当社は、当連結会計年度末日時点において財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。提出日時点の契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約日	2024年6月26日
借入先	株式会社八十二長野銀行、株式会社群馬銀行
借入総額	1,200,000千円
期末残高	1,200,000千円
弁済期限	2027年12月31日
担保	当社連結子会社の所有不動産 関連当事者の所有不動産
財務制限条項	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借関係)」に記載のとおりであります。

契約日	2025年10月27日
借入先	株式会社百十四銀行
借入総額	100,000千円
期末残高	91,600千円
弁済期限	2028年10月31日
担保	無担保
財務制限条項	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借関係)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来の更なる収益の拡大及び向上を目的とし継続的に設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資額は総額389百万円（ソフトウェア、長期前払費用、敷金及び保証金127百万円を含む）となり、セグメントごとの設備投資額については、次のとおりであります。

ジュエリー・アート・オークション事業においては、主に店舗の新設や既存店舗の設備更新などに271百万円の設備投資を実施しました。

食品事業においては、工具、器具及び備品の購入などに34百万円の設備投資を実施しました。

ヘルス&ビューティー事業においては、主に店舗の移設やエステティックサービスで提供する最先端美容機器の導入などに8百万円の設備投資を実施しました。

リゾート開発事業においては、工具、器具及び備品の購入などに1百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都中央区他)	その他事業 全社(共通)	事務所	42,095	91,300	-	-	133,396	55
銀座本店 (東京都中央区) 他1店舗	ジュエリー・ア ート・オークション事 業	店舗	15,538	816	-	-	16,355	18
軽井沢リゾート開 発 (長野県北佐久郡)	リゾート開発	土地	-	-	400,880 (1,021)	-	400,880	-

(注) 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、149,818千円であります。

## (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
㈱NEW ART	本社 (東京都中央区)	ジュエリー・ アート・オー クション事業	事務所 レンタル用 資産等	869	394,429	-	-	395,299	40
	東京本店 (東京都中央区) 他128店舗	同上	店舗	1,357,132	106,003	-	219,383	1,682,519	432
㈱ニューアート・ フィンテック	軽井沢ニューア ートミュー ジアム (長野県北佐久郡)	全社(共通)	美術館	470,699	10,204	801,000 (2,551)	-	1,281,904	-
	NEW ART LAB (東京都中央区)	ジュエリー・ アート・オー クション事業	店舗	20,078	159	-	-	20,237	-
	本社 (東京都中央区)	その他事業	事務所	-	-	-	-	-	3
	軽井沢リゾート開 発 (長野県北佐久郡)	リゾート開発	建物、土地	14,448	-	892,000 (2,432)	-	906,448	-

(注) 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、1,399,835千円であります。

## (3) 海外子会社

該当事項はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,386,204	17,386,204	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	17,386,204	17,386,204	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増加 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年7月31日	759,829	17,386,204	683,846	3,301,098	683,846	3,059,998

(注) 第三者割当増資

発行価額 1,800円

資本組入額 900円

割当先 Master Express Group Limited

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	62	54	39	9,743	9,916	-
所有株式数(単元)	-	49	3,287	25,480	21,523	36,605	82,768	169,712	415,004
所有株式数の割合(%)	-	0.03	1.94	15.01	12.68	21.57	48.77	100.00	-

(注) 1. 自己株式230,664株は「個人その他」に2,306単元、及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ49単元及び33株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
YUKIO SHIRAISHI (常任代理人岡三証券株式会社)	AP LEI CHAU, HONG KONG (東京都中央区日本橋室町2丁目2-1)	3,649	21.27
株式会社ホワイトストーン	東京都中央区銀座五丁目1-10	1,627	9.48
白石 勝代	東京都渋谷区	1,444	8.41
KOEI SHIRAISHI (常任代理人三田証券株式会社)	AP LEI CHAU, HONG KONG (東京都中央区日本橋兜町3-11)	1,111	6.47
Master Express Group Limited (常任代理人香港上海銀行東京支店)	Tortola, British Virgin Islands (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	834	4.86
株式会社ベルコ	大阪府池田市空港一丁目12-10	633	3.69
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	587	3.42
丹下 博文	愛知県名古屋市中央区	353	2.05
小田 明	岡山県倉敷市	295	1.72
梁谷 洋介	熊本県熊本市中央区	119	0.69
計	-	10,652	62.11

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 230,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,740,600	167,406	同上
単元未満株式	普通株式 415,004	-	-
発行済株式総数	17,386,204	-	-
総株主の議決権	-	167,406	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数49個が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社NEW ART HOLDINGS	東京都中央区銀座二丁目6番3号	230,600	-	230,600	1.33
計	-	230,600	-	230,600	1.33

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号および会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月2日)での決議状況 (取得期間 2025年4月7日~2026年3月31日)	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	214,900	291,895,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	785,100	1,208,105,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	78.5	80.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	78.5	80.5

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2026年3月31日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月28日)での決議状況 (取得期間 2025年5月28日)	5,255	7,602,178
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,255	7,602,178
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 2025年4月1日を効力発生日とする株式無償割当てにより生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	733	1,064,399
当期間における取得自己株式	40	56,100

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
売却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式の無償割当)	1,579,662	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	139	199,089	-	-
保有自己株式数	230,664	-	230,704	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式並び取得株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つに位置づけたうえで、利益配分については、将来の事業規模拡大に不可欠な成長投資を優先し、株主利益及び企業価値の最大化に努め、株主還元については、企業価値向上による株価上昇と剰余金の配当によって総合的に実現することを基本方針としています。

また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益(EPS)と自己資本当期純利益率(ROE)の向上を意識した経営を行い、剰余金の配当は、当期純利益だけではなく、内部留保も含めた資本効率を勘案すると同時に将来の事業計画を考慮して決定しています。この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、株主の皆様への利益還元について総合的に勘案した結果、1株当たり80円(うち中間配当35円)といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は135.5%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	600	35.0
2026年5月28日 取締役会決議	771	45.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの充実に最も重要な経営課題のひとつとして捉えています。事業環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定システムを構築するとともに、経営の透明性・健全性の向上を図り、顧客・取引先・株主・従業員などのステークホルダーとの信頼関係を構築することで、企業価値の向上に努めています。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制を強化するために、以下の5つの観点が重要であると考えています。

- イ．「企業の存続を脅かさない」という観点
- ロ．「企業倫理とコンプライアンス」の観点
- ハ．「上場会社としての責務」としての観点
- ニ．「効率経営」としての観点
- ホ．「ステークホルダーとの関係」という観点

各項目の考え方は以下のとおりになります。

#### イ．「企業の存続を脅かさない」という観点

企業は、永続していなければならない組織であります。企業経営にとって最も大切な視点は、「会社を倒産させない」ということだと考えます。この観点からの「企業統治」が何にもまして重要視されなければなりません。この観点から、以下の諸点が重要であります。

- a．リスクの分類、予防、回避、対応
- b．大株主の過剰介入の防止
- c．ワンマン経営の排除
- d．犯罪行為の防止
- e．反社会的勢力及び団体への毅然たる対応

#### ロ．「企業倫理とコンプライアンス」の観点

企業は、社会的存在であり、遵法精神が不可欠であります。しかし、法律・規則にのっとれば、何をやってもよいというものではありません。企業倫理上の判断が常に求められております。この観点から、以下の諸点が重要であります。

- a．法令違反を行っていないかどうか
- b．適法でも、企業倫理上、許されるかどうか

#### ハ．「上場会社としての責務」としての観点

関係者だけが株主となっている非上場会社と異なり、不特定多数の株主が存在し、企業規模も大きい上場企業では、そのための責務が存在すると考えられます。

- a．適時適切な情報開示
- b．情報開示の迅速、公平性
- c．粉飾決算の防止
- d．企業内におけるチェック体制
- e．内部監査
- f．監査役の責務の増大
- g．CSR(社会的責任)の認識
- h．社会の公器としての認識

#### ニ．「効率経営」としての観点

企業は、ボランティア集団や大学の同友会などと異なり、利益をあげなければ存続できません。効率経営のための企業統治は、この観点から重要であります。

- a．企業価値、株主利益の最大化のための企業統治
- b．経営の効率化
- c．役職員の権限と責任の明確化

## ホ. 「ステークホルダーとの関係」という観点

企業には、顧客、取引先、株主、経営者、従業員、その他多くのステークホルダーが関与しています。米国では、株主の権限が強大化して問題となりました。わが国では、経営者の権限が米国に比較して強大で、時によっては債権者であるメインバンクが企業経営に多大な影響を与えています。その観点から、ステークホルダーとの良好な関係は、企業統治上、重要であります。

- a. ステークホルダー間のバランス
- b. 顧客重視の発想
- c. ES（従業員満足度）の向上がCS（顧客満足度）につながる

以上の観点を踏まえ、当社は、ガバナンス体制の構築に努めています。

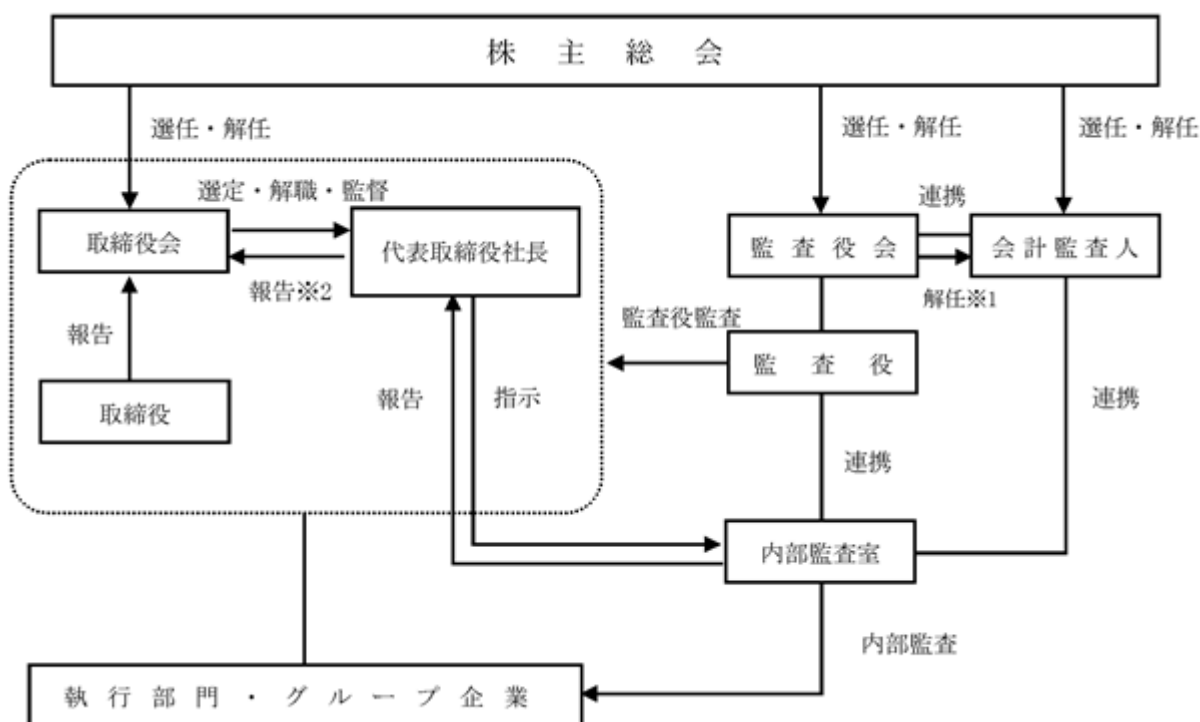
## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

## イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、原則として月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催しており、変化する経営環境に対応し、機動的な意思決定を行っています。また、取締役会に付議された案件について、議長が必要と認めた場合には、社外専門家（弁護士、会計士など）を招聘し、専門的見地からも幅広い意見を求めた上で、慎重に協議し、決議することも可能としています。なお、取締役会は取締役である白石幸生（代表取締役会長）、吉森章、白石哲也、小崎慎一郎、福田悟士、濱野えり、芥川宏一郎、CHAN Fei、石田直也、塚本モニカ、妙見聡子（社外）、小山政彦（社外）、法木安城（社外）の13名（男性9名、女性4名）で構成されています。

当社は、内部監査室（担当者2名）を設置し、代表取締役社長の命により、全ての部署・店舗及び重要な連結子会社を対象に業務の遂行状況、法令・規則及び社内規程の遵守状況の内部監査を定期的実施しています。また、この監査の結果は、内部監査報告書として代表取締役社長に直接提出されるとともに、監査役にも提出されます。

監査役会は、監査の方針、会社の業務及び財産状況の調査、その他の監査役の職務執行に関する事項を定め、監査役監査を実施しています。また、監査役は、取締役会への出席により、直接、経営を監視・監督しています。なお、監査役会は監査役である松橋英一（常勤）、高井章光（社外）、船山雅史（社外）、佐藤純夫の4名で構成されています。



1 解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。

2 代表取締役社長は、内部監査室より代表取締役社長及び常勤監査役に報告した重要事項などを、取締役会へ報告します。

## ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監査役会設置会社の形態を採用しています。その体制の下で、「投資者の権利を損なわない」という観点から、企業の透明性の確保及び、取締役会、監査役会などのガバナンス機能のあり方が重要であると考えています。

当社の対応としましては、適時適切な情報開示により企業活動の透明性を確保するため、情報開示担当部門を設置しています。

当社は全ての部門の業務の遂行状況、法令等の遵守状況を監査し、監査役会と連携する内部監査室を設置するなどし、コーポレート・ガバナンス体制の強化に注力した機関設計をしています。

## ハ．その他企業統治の体制等に関する事項

### ・取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款で定めております。

### ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

### ・取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### ・取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としています。

### ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議に必要な定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

### ・剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことを可能とする旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

## ニ．内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備状況を含む）

### ・基本方針

当社は、持続的成長により株主利益及び企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献してまいります。そのために、業務の適正性を確保するための体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令及び定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たしてまいります。

### ・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、規則及びビールの遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかると同時に、啓蒙教育や研修を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令及び定款などに基づき、適合しているかを確認しております。

内部監査室は、従業員が、法令、定款及び社内規程などに基づき、適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」に基づき監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査役にも提出しております。

当社は、従業員が、法令、定款及び社内規程などに疑義のある行為に気づいた場合に、代表取締役社長もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイットルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかっております。

### ・取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理については、「取締役会規程」及びその他の関連規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に行っております。

取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できます。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、リスクマネジメントの対象となるリスク及び会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」に基づき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めております。  
当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随するリスクの管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視及び対応体制を構築しております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限明細表」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行致します。  
業務執行の監視・監督範囲を明確化するため、代表取締役社長以外の常勤取締役を原則として事業責任者とし、担当部署及び執行役員の監視・監督ができるようにしております。  
取締役会は、毎期、全役員職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックしております。  
常勤取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的に進捗状況を取締役会に報告しております。  
当社は、重要事項の意思決定において、慎重な審議を重ねた上で決議が行えるよう取締役会を設置しております。取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、意思決定のプロセスを遵守し、職務執行状況における牽制機能を強化してまいります。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行っております。  
当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底しております。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行ってまいります。  
当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を代表取締役社長へ提出しております。なお、問題があるときは、適宜改善を行ってまいります。  
グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行ってまいります。  
グループ会社の取締役及び従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、当該会社の代表取締役又は監査役に報告致します。報告を受けた代表取締役又は監査役は、適切な対応を行える体制を構築致します。
- ・監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項  
監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補助者を任命致します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動及び懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしております。  
監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務致しません。
- ・取締役及び従業員が、監査役会に報告をするための体制  
取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告致します。  
監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧できるようにしております。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役社長は、役職員の監査役監査に対する理解及びその環境の整備に努めてまいります。  
代表取締役社長は、「監査役会規程」に基づき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行ってまいります。  
監査役は、必要と認めたときは、特定の事項について、内部監査室及びその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしております。  
監査役は、定期的に会計監査人と財務及び会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしております。

・反社会的勢力排除に向けた基本方針

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向け、組織として毅然と対応し、外部専門機関との連携を適宜取りながら、取引を含めた一切の関係を遮断致します。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、対応する従業員の安全を確保した上で、民事と刑事の両面から法的対応を行い、反社会的勢力との裏取引や資金提供を一切行いません。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として、倫理・コンプライアンス規程、行動規範、経営危機管理規程を整備するとともに、全役職員へ啓蒙しております。有事の際は、外部の専門機関との連携を取りながら、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置致します。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の関係機関（詳細は、前述の「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」の「二．内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備状況を含む）」をご参照下さい。）を設置することで、当社のガバナンス機能を維持するとともに、あらゆるリスクに対応できる管理体制を構築できるものと判断しています。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款で責任限定契約を締結できる旨を定めておりますが現時点では責任限定契約を締結する予定はありません。

ヘ. 補償契約の内容の概要

補償契約については契約をしておりません。

ト. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して保険期間中に役員個人が被る損害賠償金及び紛争費用について役員個人が負担することになる金額を当該保険契約により補填することとしています。当該保険の被保険者についてはその費用を全額会社が負担しております。

## チ．取締役会の活動状況

取締役会における具体的な検討内容は、定常的なものとして、当社並びにグループ子会社の月次決算、月次損益と活動状況、運転資金の管理、内部統制、配当、決算関係書類、また適宜なものとしてグループ子会社への貸付、店舗の出退店、組織の設置と改廃、新規事業計画となります。なお、当事業年度におきまして、取締役会は定例開催を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、取締役会には監査役が出席しており、適宜質問や意見等の発言を行っております。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
白石 幸生	12	12	100.0%
吉森 章	12	12	100.0%
白石 哲也	12	12	100.0%
小崎 慎一郎	12	12	100.0%
福田 悟士	12	12	100.0%
濱野 えり	12	12	100.0%
芥川 宏一郎	12	12	100.0%
CHAN Fei	12	9	75.0%
石田 直也	10	10	100.0%
塚本 モニカ	10	10	100.0%
妙見 聡子	12	11	91.6%
小山 政彦	12	0	0.0%
法木 安城	10	10	100.0%
神尾 常夫	2	2	100.0%
原 大輔	2	2	100.0%

- (注) 1. 神尾常夫氏は2025年6月26日に退任しており、開催回数及び出席回数は退任までの回数であります。  
2. 原大輔氏は2025年6月26日に退任しており、開催回数及び出席回数は退任までの回数であります。  
3. 石田直也氏は2025年6月26日に就任しており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。  
4. 塚本モニカ氏は2025年6月26日に就任しており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。  
5. 法木安城氏は2025年6月26日に就任しており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

a. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名女性4名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	白石 幸生	1944年12月18日生	1967年4月 株式会社ギャラリー白石 創業 (現 Whitestone Gallery Co.,Ltd.) 1994年9月 株式会社ダイヤモンドシライシ 創業 (現 株式会社NEW ART HOLDINGS) 2014年6月 当社代表取締役会長 2015年4月 当社代表取締役会長兼社長 2016年6月 当社代表取締役会長 2016年7月 当社取締役会長 2016年11月 HONG KONG NEW ART LIMITED 董事長 2017年4月 株式会社ニューアート・フィンテック代表取締役 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART)取締役(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・クレイジー(現株式会社 ニューアート・スポーツ)取締役 2018年6月 当社代表取締役会長 2018年11月 Israel Shiraishi Ltd.取締役(現任) 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・バルレ 取締役 (現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック取締役 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長 2020年2月 NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.LTD. Director(現 任) 2020年4月 株式会社NEW ARTブランド開発研究所(現株式会社 NEW ART貴金属総合研究所)代表取締役 2021年11月 株式会社ニューアート・エストウエストオークショ ンズ取締役(現任) 2022年5月 有限会社軽井沢エレガンスカンパニー 取締役(現任) 2022年6月 株式会社ニューアート・エストウエストオークショ ンズ代表取締役 2023年6月 当社代表取締役会長 2023年10月 株式会社NEW ART HR&D 代表取締役(現任) 2023年11月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 代表取締役(現任) 2023年11月 株式会社ニューアート・スポーツ 代表取締役(現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited Director(現任) (現New Art Wah Full Limited) 2025年6月 株式会社東西ニューアート代表取締役(現任) 2025年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	3,649

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	吉森 章	1949年1月29日生	1972年4月 住友化学工業株式会社 入社 1996年3月 同社退職 1996年4月 日本アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社 入社 2003年2月 同社退職 2003年3月 Lush Inc. 副社長兼 株式会社ラッシュジャパン社長就任 2004年11月 同社退任 2006年11月 株式会社コトブキ 入社 同社取締役就任 2015年4月 コトブキホールディングス株式会社代表取締役社長 コトブキシーティング株式会社専務取締役就任 2017年4月 同社退任 2018年3月 当社入社 経営企画本部 2018年6月 当社取締役社長 2018年11月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART)取締役 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー)取締役 台湾新美股份有限公司董事 2018年11月 同社取締役 2019年6月 同社取締役 2019年10月 HONG KONG NEW ART LIMITED Director(現任) 2020年2月 NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.LTD. Director(現任) 2020年6月 当社取締役会長代理 2021年6月 当社専務取締役 2023年10月 株式会社NEW ART HR&D 取締役(現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited Director(現任) (現New Art Wah Full Limited) 2025年6月 当社取締役社長(現任) 2025年6月 株式会社東西ニューアート取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	白石 哲也	1970年1月27日生	1996年10月 株式会社ダイヤモンドシライシ 取締役就任 (現 株式会社NEW ART HOLDINGS) 1999年6月 当社取締役副社長就任 営業担当 1999年9月 当社取締役副社長就任 上場担当 2005年6月 当社取締役退任 2014年2月 株式会社シングルB 代表取締役社長 (現 株式会社ニューアート・スポーツ) 2014年7月 当社相談役 2014年7月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長 2015年8月 Israel Shiraishi Ltd.代表取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長退任 2017年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 代表取締役社長 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART)代表取締役副社長 2019年6月 当社取締役 2019年6月 株式会社ニューアート・シーマ 代表取締役社長 (現株式会社NEW ART) 2019年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー)取締役副社長 2019年9月 株式会社ニューアート・スポーツ代表取締役社長 2019年10月 HONG KONG NEW ART LIMITED Director(現任) 2020年2月 NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.LTD. Director 2020年6月 当社取締役副社長 2021年11月 株式会社ニューアート・エストウエストオークションズ代表取締役社長 2022年6月 株式会社ニューアート・エストウエストオークションズ取締役 2023年4月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 代表取締役 2023年6月 当社取締役社長 2024年6月 当社取締役(現任) 2026年5月 NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.LTD. Director Chairman(現任)	(注) 4	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小崎 慎一郎	1980年8月2日生	2001年4月 西鉄シティホテル入社 2007年5月 同社退職 2007年6月 株式会社シーマ(現NEW ART HOLDINGS)入社 九州営業部配属 2009年6月 エクセルコダイヤモンド福岡本店店長 2010年4月 北陸営業課エリアマネージャー 2012年4月 九州営業課エリアマネージャー 2014年3月 九州営業部部長 2014年7月 執行役員 西日本営業部部長 2015年12月 当社経営戦略室マネージャー 2017年9月 当社社長室室長 2020年4月 当社人事総務部マネージャー 2022年6月 当社取締役総務部長(現任) 2025年6月 株式会社ニューアート・フィンテック 取締役(現任) 2025年6月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	福田 悟士	1976年8月15日生	2000年4月 株式会社クレオ入社 2010年11月 同社退職 2010年11月 株式会社リアル入社 営業部長 2012年1月 同社退職 2012年2月 AOSテクノロジーズ株式会社入社 2014年9月 同社退職 2014年10月 当社入社 WEB集客部 2015年5月 当社WEB集客部マネージャー 2016年6月 当社執行役員 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 取締役 当社WEB集客部 部長 2018年11月 当社WEB集客部 部長 2023年6月 当社取締役 WEB集客部 部長 2024年9月 当社取締役IT・マーケティング本部本部長(現任) 2025年6月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	濱野 えり	1984年4月29日生	2007年4月 株式会社シーマ(現NEW ART HOLDINGS)入社 同社銀座ダイヤモンドシライシ立川店配属 2007年10月 同社銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店 2010年10月 当社エクセルコダイヤモンド横浜店副店長 2015年3月 当社銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店店長代理 2016年6月 当社執行役員 銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店店長 2017年8月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 執行役員ブランド戦略室室長 2019年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 取締役社長室ゼネラルマネージャー 2021年12月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 常務取締役 2024年6月 株式会社NEW ART 代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	芥川 宏一郎	1961年7月23日生	1985年4月 株式会社肥後銀行入行 1990年2月 同行国際部 2003年8月 同行国際部市場運用グループ調査役補 2004年12月 同行国際部上海駐在員事務所所長 2008年4月 同行市場金融部市場運用グループ調査役 2009年4月 同行市場金融部市場運用グループグループ長 2009年6月 同行営業統括部福岡事務所調査役 2014年6月 同行営業統括部福岡事務所所長 2015年7月 熊本香港事務所共同代表 2019年4月 同行地域振興部副部長 2021年12月 株式会社九州フィナンシャルグループへ出向 2023年4月 株式会社九州みらいCreationへ出向 2024年1月 同行退職 2024年2月 当社入社 成功企業パートナー連合 海外事業推進室 室長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited Director(現任) (現New Art Wah Full Limited)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	CHAN Fei	1964年9月27日生	2006年10月 Jet SpeedFoods Limited Director (現任) 2010年2月 EverRichFoodDevelopment Limited Director (現任) 2010年10月 Fourseas HongKong Investment Limited Director (現任) 2012年7月 Chok Fung Trading Company Limited Director 2015年1月 Treasure Island Corporation Limited Director (現任) 2018年2月 Chok Fung Trading Company Limited Director 退任 2020年5月 Chok Fung Trading Company Limited Director (現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited Director (現任) (現New Art Wah Full Limited)	(注) 4	-
取締役	石田 直也	1972年9月26日生	1995年4月 株式会社みずほ銀行 入行 2022年6月 同行退職 2022年7月 当社経営企画部兼会長秘書 2022年8月 株式会社NEW ARTブランド開発研究所(現株式会社NEW ART貴金属総合研究所) 代表取締役社長 2023年6月 株式会社NEW ART総合研究所(現株式会社NEW ART貴金属総合研究所) 代表取締役社長 2024年6月 株式会社NEW ART貴金属総合研究所 代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社執行役員 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	塚本 モニカ	1982年1月25日生	2001年8月 株式会社ラ・パルレ 入社 ラ・パルレ銀座店配属 (現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 2004年4月 同社 ラ・パルレ八王子店 店長 2005年4月 同社 ラ・パルレ立川店 店長 2007年4月 同社 ラ・パルレ銀座店 店長 2008年8月 同社 エリア長マネージャー 2017年4月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー ラ・パルレ千葉店配属 2019年4月 同社 ラ・パルレ千葉店 店長 2022年3月 同社 ラ・パルレ池袋本店 店長 2025年1月 同社取締役 池袋本店 店長 2025年6月 同社取締役社長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	妙見 聡子	1968年3月6日生	1991年9月 California Tours入社 1992年8月 同社退職 1993年4月 株式会社三鈴エージェンシー入社 2008年8月 同社代表取締役 2013年6月 株式会社三鈴取締役 2013年6月 当社監査役 2017年6月 当社監査役 退任 当社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 取締役 2017年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 取締役 2025年4月 株式会社三鈴エージェンシー 代表取締役退任 2025年4月 株式会社三鈴 代表取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	小山 政彦	1947年7月6日生	1984年4月 株式会社日本マーケティングセンター (現株式会社船井総合研究所)入社 2000年3月 株式会社船井総合研究所代表取締役社長 2010年3月 同社代表取締役会長 2013年3月 同社代表取締役会長退任 2013年4月 株式会社風土設立 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	法木 安城	1969年2月20日生	1994年8月 小泉法律事務所入所 2003年3月 同所退所 2003年4月 港総合会計事務所入所 2024年7月 同所退所 2024年8月 あかし総合会計事務所入所(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2026年4月 あかし監査法人 社員(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松橋 英一	1956年10月1日生	1979年3月 株式会社白子入社 1992年9月 同社退職 1992年10月 株式会社松橋製作所取締役 2000年7月 同社取締役退任 2000年7月 株式会社ギャラリー白石入社 2000年12月 同社退職 2001年1月 当社入社 総務課マネージャー 2003年9月 執行役員総務部長 2012年7月 執行役員管理統括 2013年6月 当社取締役 2016年3月 一般財団法人Karuizawa New Art Museum 館長 2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック 取締役 2020年11月 株式会社ニューアート・リゾート 監査役 2022年5月 有限会社軽井沢エレガンスカンパニー 取締役 2022年6月 当社取締役退任 2022年6月 当社相談役 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	高井 章光	1968年6月5日生	1995年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 1995年4月 あさひ法律事務所入所 1999年6月 須藤・高井法律事務所開設 共同パートナー 2011年6月 司法試験考査委員 2016年6月 高井総合法律事務所開設(現任) 2016年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 社外監査役(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2020年11月 株式会社コジマ社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年2月 株式会社ノダ社外取締役(現任) 2021年12月 大和証券リビング投資法人 監督役員(現任)	(注) 5	-
監査役	船山 雅史	1952年8月30日生	1976年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー (現アクセンチュア株式会社)入社 1979年1月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 1987年8月 シティバンク・エヌ・エイ東京支店 (現シティグループ)入社 1996年11月 リパブリックニューヨーク銀行 (現HSBC銀行USA)入社 2005年10月 船山公認会計士事務所 代表(現任) 2008年6月 株式会社フィナンテック 社外取締役(現任) 2008年7月 株式会社FPG 社外監査役 2012年10月 公益財団法人日本証券アナリスト協会委員 2012年12月 株式会社FPG 社外取締役 2013年4月 株式会社応用電子 社外取締役 2014年10月 ベルニナ信託株式会社(現株式会社FPG信託) 社外取締役 2014年10月 株式会社三栄建築設計 社外取締役 2019年2月 一般財団法人寿財団 監事(現任) (現公益財団法人寿財団) 2019年7月 株式会社割符サービス 社外取締役(現任) 2019年7月 株式会社グローバルインフォメーション 取締役(現任) 2021年4月 DIG-X株式会社 代表取締役 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	佐藤 純夫	1958年3月19日生	1976年4月 東京国税局総務部 1987年7月 東京国税局査察部査察官 1990年10月 東京地方検察庁特別捜査部主任捜査官 1992年7月 東京国税局査察官・主査・補佐等を歴任 2006年7月 西川口税務署副署長 2008年12月 東京国税局査察部特別国税査察官統括官を歴任 2011年1月 長井税務署署長 2013年9月 東京国税局査察部審理課長 2014年7月 東京国税局査察部査察統括2課長 2015年6月 東京国税局査察部査察管理課長 2016年3月 東京国税局査察部次長 2017年11月 芝税務署署長 2018年11月 退職 2018年5月 佐藤純夫税理士事務所開設 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					3,676

- (注) 1. 取締役白石哲也は、代表取締役会長白石幸生の子であります。
2. 取締役 妙見聡子、小山政彦、法木安城は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。社外取締役の総数は3名であります。
3. 監査役 高井章光、船山雅史、佐藤純夫は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。社外監査役の総数は3名であります。
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

b. 2026年6月26日開催予定の第32期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役18名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。

なお、役員の状況は第32期定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性18名女性4名（役員のうち女性の比率18.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	白石 幸生	1944年12月18日生	1967年4月 株式会社ギャラリーー白石 創業 (現 Whitestone Gallery Co.,Ltd.) 1994年9月 株式会社ダイヤモンドシライシ 創業 (現 株式会社NEW ART HOLDINGS) 2014年6月 当社代表取締役会長 2015年4月 当社代表取締役会長兼社長 2016年6月 当社代表取締役会長 2016年7月 当社取締役会長 2016年11月 HONG KONG NEW ART LIMITED 董事長 2017年4月 株式会社ニューアート・フィンテック代表取締役 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART)取締役(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・クレイジー(現株式会社 ニューアート・スポーツ)取締役 2018年6月 当社代表取締役会長 2018年11月 Israel Shiraishi Ltd.取締役(現任) 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 取締役 (現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック取締役 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長 2020年2月 NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.LTD. Director(現 任) 2020年4月 株式会社NEW ARTブランド開発研究所(現株式会社 NEW ART貴金属総合研究所)代表取締役 2021年11月 株式会社ニューアート・エストウェストオークショ ンズ取締役(現任) 2022年5月 有限会社軽井沢エレガンスカンパニー 取締役(現任) 2022年6月 株式会社ニューアート・エストウェストオークショ ンズ代表取締役 2023年6月 当社代表取締役会長 2023年10月 株式会社NEW ART HR&D 代表取締役(現任) 2023年11月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 代表取締役(現任) 2023年11月 株式会社ニューアート・スポーツ 代表取締役(現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited Director(現任) (現New Art Wah Full Limited) 2025年6月 株式会社東西ニューアート代表取締役(現任) 2025年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 5	3,649

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	吉森 章	1949年1月29日生	1972年4月 住友化学工業株式会社 入社 1996年3月 同社退職 1996年4月 日本アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社 入社 2003年2月 同社退職 2003年3月 Lush Inc. 副社長兼 株式会社ラッシュジャパン社長就任 2004年11月 同社退任 2006年11月 株式会社コトブキ 入社 同社取締役就任 2015年4月 コトブキホールディングス株式会社代表取締役社長 コトブキシーティング株式会社専務取締役就任 2017年4月 同社退任 2018年3月 当社入社 経営企画本部 2018年6月 当社取締役社長 2018年11月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART)取締役 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー)取締役 2018年11月 台湾新美股份有限公司董事 2019年6月 当社取締役 2019年10月 HONG KONG NEW ART LIMITED Director(現任) 2020年6月 当社取締役会長代理 2021年2月 NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.LTD. Director(現任) 2021年6月 当社専務取締役 2023年10月 株式会社NEW ART HR&D 取締役(現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited Director(現任) (現New Art Wah Full Limited) 2025年6月 当社取締役社長(現任) 2025年6月 株式会社東西ニューアート取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	白石 哲也	1970年1月27日生	1996年10月 株式会社ダイヤモンドシライシ 取締役就任 (現 株式会社NEW ART HOLDINGS) 1999年6月 当社取締役副社長就任 営業担当 1999年9月 当社取締役副社長就任 上場担当 2005年6月 当社取締役退任 2014年2月 株式会社シングルB 代表取締役社長 (現 株式会社ニューアート・スポーツ) 2014年7月 当社相談役 2014年7月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長 2015年8月 Israel Shiraishi Ltd.代表取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長退任 2017年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 代表取締役社長 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART)代表取締役副社長 2019年6月 当社取締役 2019年6月 株式会社ニューアート・シーマ 代表取締役社長 (現株式会社NEW ART) 2019年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー)取締役副社長 2019年9月 株式会社ニューアート・スポーツ代表取締役社長 2019年10月 HONG KONG NEW ART LIMITED Director(現任) 2020年6月 当社取締役副社長 2021年11月 株式会社ニューアート・エストウエストオークションズ代表取締役社長 2022年6月 株式会社ニューアート・エストウエストオークションズ取締役 2023年4月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 代表取締役 2023年6月 当社取締役社長 2024年6月 当社取締役(現任) 2026年5月 NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.LTD. Director Chairman(現任)	(注) 5	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小崎 慎一郎	1980年8月2日生	2001年4月 西鉄シティホテル入社 2007年5月 同社退職 2007年6月 株式会社シーマ(現NEW ART HOLDINGS)入社 九州営業部配属 2009年6月 エクセルコダイヤモンド福岡本店店長 2010年4月 北陸営業課エリアマネージャー 2012年4月 九州営業課エリアマネージャー 2014年3月 九州営業部部長 2014年7月 執行役員 西日本営業部部長 2015年12月 当社経営戦略室マネージャー 2017年9月 当社社長室室長 2020年4月 当社人事総務部マネージャー 2022年6月 当社取締役総務部長(現任) 2025年6月 株式会社ニューアート・フィンテック 取締役(現任) 2025年6月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	福田 悟士	1976年8月15日生	2000年4月 株式会社クレオ入社 2010年11月 同社退職 2010年11月 株式会社リアル入社 営業部長 2012年1月 同社退職 2012年2月 AOSテクノロジーズ株式会社入社 2014年9月 同社退職 2014年10月 当社入社 WEB集客部 2015年5月 当社WEB集客部マネージャー 2016年6月 当社執行役員 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 取締役 当社WEB集客部 部長 2018年11月 当社取締役 WEB集客部 部長 2023年6月 当社取締役IT・マーケティング本部部長(現任) 2024年9月 当社取締役IT・マーケティング本部部長(現任) 2025年6月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	濱野 えり	1984年4月29日生	2007年4月 株式会社シーマ(現NEW ART HOLDINGS)入社 同社銀座ダイヤモンドシライシ立川店配属 2007年10月 同社銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店 2010年10月 当社エクセルコダイヤモンド横浜店副店長 2015年3月 当社銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店店長代理 2016年6月 当社執行役員 銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店店長 2017年8月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 執行役員ブランド戦略室室長 2019年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 取締役社長室ゼネラルマネージャー 2021年12月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 常務取締役 2024年6月 株式会社NEW ART 代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	芥川 宏一郎	1961年7月23日生	1985年4月 株式会社肥後銀行入行 1990年2月 同行国際部 2003年8月 同行国際部市場運用グループ調査役補 2004年12月 同行国際部上海駐在員事務所所長 2008年4月 同行市場金融部市場運用グループ調査役 2009年4月 同行市場金融部市場運用グループグループ長 2009年6月 同行営業統括部福岡事務所調査役 2014年6月 同行営業統括部福岡事務所所長 2015年7月 熊本香港事務所共同代表 2019年4月 同行地域振興部副部長 2021年12月 株式会社九州フィナンシャルグループへ出向 2023年4月 株式会社九州みらいCreationへ出向 2024年1月 同行退職 2024年2月 当社入社 成功企業パートナー連合 海外事業推進室 室長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited Director(現任) (現New Art Wah Full Limited)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	CHAN Fei	1964年9月27日生	2006年10月 Jet SpeedFoods Limited Director (現任) 2010年2月 EverRichFoodDevelopment Limited Director (現任) 2010年10月 Fourseas HongKong Investment Limited Director (現任) 2012年7月 Chok Fung Trading Company Limited Director 2015年1月 Treasure Island Corporation Limited Director (現任) 2018年2月 Chok Fung Trading Company Limited Director 退任 2020年5月 Chok Fung Trading Company Limited Director (現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited Director (現任) (現New Art Wah Full Limited)	(注) 5	-
取締役	石田 直也	1972年9月26日生	1995年4月 株式会社みずほ銀行 入行 2022年6月 同行退職 2022年7月 当社経営企画部兼会長秘書 2022年8月 株式会社NEW ARTブランド開発研究所(現株式会社NEW ART貴金属総合研究所) 代表取締役社長 2023年6月 株式会社NEW ART総合研究所(現株式会社NEW ART貴金属総合研究所) 代表取締役社長 2024年6月 株式会社NEW ART貴金属総合研究所 代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社執行役員 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	塚本 モニカ	1982年1月25日生	2001年8月 株式会社ラ・パルレ 入社 ラ・パルレ銀座店配属 (現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 2004年4月 同社 ラ・パルレ八王子店 店長 2005年4月 同社 ラ・パルレ立川店 店長 2007年4月 同社 ラ・パルレ銀座店 店長 2008年8月 同社 エリア長マネージャー 2017年4月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー ラ・パルレ千葉店配属 2019年4月 同社 ラ・パルレ千葉店 店長 2022年3月 同社 ラ・パルレ池袋本店 店長 2025年1月 同社取締役 池袋本店 店長 2025年6月 同社取締役社長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	飯島 慎太郎	1984年1月31日生	2011年4月 当社 入社 当社財務経理部経理課 2018年11月 当社財務経理部マネージャー 2020年2月 当社財務経理部部長 2021年7月 当社執行役員財務経理部部長 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社財務経理部部長 2025年6月 当社執行役員財務経理部部長(現任) 2025年6月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 取締役(現任) 2025年11月 New Art Wah Full Limited Director (現任)	(注) 5	-
取締役	奥野 尚次	1967年10月13日生	1992年4月 日商岩井株式会社入社 同社外国為替部 1995年5月 同社名古屋支社財務部 1998年10月 同社主計部 1999年4月 同社経営企画部 2004年4月 株式会社すかいらく入社 2004年7月 同社MDカンパニー購買部 購買管理担当リーダー 2006年1月 株式会社UCOM入社 2006年6月 同社経理管理部財務課長 2007年5月 同社経営管理部長 2008年3月 エイベックス株式会社入社 同社経理部財務課長 2017年4月 同社コーポレート財務法務グループ 財務支払ユニットマネージャー 2022年5月 当社入社 執行役員経営企画部 2022年9月 当社執行役員財務部部長(現任)	(注) 5	-

取締役	田中 正樹	1969年5月13日生	1994年4月 株式会社ジャックス入社 2014年10月 同社水戸支店支店長代理 2019年3月 同社退社 2020年8月 株式会社ネクサス入社 2022年4月 同社退社 2022年7月 Live to Relief株式会社入社 2023年12月 同社退社 2023年1月 株式会社ニューアート・フィンテック入社 クレジット事業部 2023年9月 同社執行役員 クレジット事業部部長 2024年6月 同社取締役(現任) 2025年6月 当社執行役員財務部マネージャー(現任) 2025年6月 株式会社ニューアート・リゾート取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	白石 優太	1997年8月27日生	2023年12月 当社入社 執行役員兼会長秘書 2025年10月 執行役員AI事業部マネージャー(現任)	(注) 5	-
取締役	今村 幸	1967年8月20日生	2000年1月 Louis Vuitton Malletier SAS入社 パリ・シャンゼリゼ店副店長 2003年1月 ルイ・ヴィトン ジャパン株式会社入社 シニア・マーチャンダイジング・マネージャー 2008年1月 グッチグループジャパン株式会社(現ケリングジャパン株式会社)入社 アレキサンダー・マックイーン 事業部CEO 2010年1月 株式会社ボッテガ・ヴェネタ ジャパン(ケリンググループ)代表取締役社長CEO就任 2014年4月 Bottega Vaneta Singapore Pte Ltd CEO 東南アジア・オセアニア・韓国就任 2015年8月 Leyouki Pte Ltd Director(現任) 2015年9月 Roberto Cavalli Asia Ltd CEO アジア・パシフィック(日本含む)就任 2017年10月 ヴェルサーチ・ジャパン株式会社 代表取締役CEO就任 2026年5月 NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.Ltd. Director CEO(現任)	(注) 5	-
取締役	妙見 聡子	1968年3月6日生	1991年9月 California Tours入社 1992年8月 同社退職 1993年4月 株式会社三鈴エージェンシー入社 2008年8月 同社代表取締役 2013年6月 株式会社三鈴取締役 2013年6月 当社監査役 2017年6月 当社監査役 退任 当社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 取締役 2017年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 取締役 2025年4月 株式会社三鈴エージェンシー 代表取締役退任 2025年4月 株式会社三鈴 代表取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	小山 政彦	1947年7月6日生	1984年4月 株式会社日本マーケティングセンター (現株式会社船井総合研究所)入社 2000年3月 株式会社船井総合研究所代表取締役社長 2010年3月 同社代表取締役会長 2013年4月 株式会社風土設立 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	法木 安城	1969年2月20日生	1994年8月 小泉法律事務所入所 2003年3月 同所退所 2003年4月 港総合会計事務所入所 2024年7月 同所退所 2024年8月 あかし総合会計事務所入所(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2026年4月 あかし監査法人 社員(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松橋 英一	1956年10月1日生	1979年3月 株式会社白子入社 1992年9月 同社退職 1992年10月 株式会社松橋製作所取締役 2000年7月 同社取締役退任 2000年7月 株式会社ギャラリー白石入社 2000年12月 同社退職 2001年1月 当社入社 総務課マネージャー 2003年9月 執行役員総務部長 2012年7月 執行役員管理統括 2013年6月 当社取締役 2016年3月 一般財団法人Karuizawa New Art Museum 館長 2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック 取締役 2020年11月 株式会社ニューアート・リゾート 監査役 2022年5月 有限会社軽井沢エレガンスカンパニー 取締役 2022年6月 当社取締役退任 2022年6月 当社相談役 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	高井 章光	1968年6月5日生	1995年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 1995年4月 あさひ法律事務所入所 1999年6月 須藤・高井法律事務所開設 共同パートナー 2011年6月 司法試験審査委員 2016年6月 高井総合法律事務所開設(現任) 2016年6月 株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ 社外監査役(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2020年11月 株式会社コジマ社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年2月 株式会社ノダ社外取締役(現任) 2021年12月 大和証券リビング投資法人 監督役員(現任)	(注) 6	-
監査役	船山 雅史	1952年8月30日生	1976年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー (現アクセンチュア株式会社)入社 1979年1月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 1987年8月 シティバンク・エヌ・エイ東京支店 (現シティグループ)入社 1996年11月 リパブリックニューヨーク銀行 (現HSBC銀行USA)入社 2005年10月 船山公認会計士事務所 代表(現任) 2008年6月 株式会社フィナンテック 社外取締役(現任) 2008年7月 株式会社FPG 社外監査役 2012年10月 公益財団法人日本証券アナリスト協会委員 2012年12月 株式会社FPG 社外取締役 2013年4月 株式会社応用電子 社外取締役 2014年10月 ベルニナ信託株式会社(現株式会社FPG信託) 社外取締役 2014年10月 株式会社三栄建築設計 社外取締役 2019年2月 一般財団法人寿財団 監事(現任) (現公益財団法人寿財団) 2019年7月 株式会社割符サービス 社外取締役(現任) 2019年7月 株式会社グローバルインフォメーション 取締役(現任) 2021年4月 DIG-X株式会社 代表取締役 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	佐藤 純夫	1958年3月19日生	1976年4月 東京国税局総務部 1987年7月 東京国税局査察部査察官 1990年10月 東京地方検察庁特別捜査部主任捜査官 1992年7月 東京国税局査察官・主査・補佐等を歴任 2006年7月 西川口税務署副署長 2008年12月 東京国税局査察部特別国税査察官統括官を歴任 2011年1月 長井税務署署長 2013年9月 東京国税局査察部審理課長 2014年7月 東京国税局査察部査察統括2課長 2015年6月 東京国税局査察部査察管理課長 2016年3月 東京国税局査察部次長 2017年11月 芝税務署署長 2018年11月 退職 2018年5月 佐藤純夫税理士事務所開設 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 7	-
計					3,676

- (注) 1. 取締役白石哲也は、代表取締役会長白石幸生の子であります。  
2. 取締役白石優太は、代表取締役会長白石幸生の孫であります。  
3. 取締役 妙見聡子、小山政彦、法木安城は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。社外取締役の総数は3名であります。  
4. 監査役 高井章光、船山雅史、佐藤純夫は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。社外監査役の総数は3名であります。

- 5 . 2026年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
- 6 . 2025年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
- 7 . 2024年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役 3 名と社外監査役 3 名を選任しており、それぞれ当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準について、社外役員の独立性判断基準を定めております。さらに、経歴や当社との関係性を踏まえて、当社の経営などに対し、独立した立場で客観的な視点で適切な意見を述べていただける方を個別に判断し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係、社外取締役は、業務執行から独立性を持って、経営を監督しておりますが、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携をとるために、取締役会事務局を通じて、取締役会の議案や内容についての意見表明を監査部門、内部統制部門へ伝えると同時に、監査部門、内部統制部門からの問い合わせや依頼事項についても速やかに対応して、相互連携を図っております。

社外監査役は、独立・客観的な立場から、取締役の職務執行監査や違法行為をチェックする機能及び役割を担っておりますが、監査役監査以外の監査部門、内部統制部門とは、主に取締役会、監査役会や他の打ち合わせなどにおいて意見交換を実施して相互連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名を含む監査役4名（うち1名は常勤監査役）で構成される監査役会が設置され、経営の適法性および財務の健全性を客観的に監視・監督する体制の強化を目的として、社外監査役として弁護士、公認会計士および税理士の各分野における専門家を選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松橋 英一	12	12
高井 章光	12	10
船山 雅史	12	11
佐藤 純夫	12	12

監査役会における具体的な検討内容としては、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、監査方法、各監査役の職務の分担等の決定、会計監査人の評価及び選定の同意、監査法人からの年度監査計画の説明を受け、監査法人の監査報酬に対する同意、常勤監査役による月次活動報告に基づいて共有情報の検討等となっております。

監査活動としては、各監査役は毎月の取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。その他にも、常勤監査役からの活動報告、内部監査室と連携しコンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該部門の業務執行の状況を確認し、取締役の職務執行について監査を行っております。また、毎月実施されるグループ会社の経営会議にも積極的に出席し、状況把握に努めています。さらに、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況のヒアリング、重要な決裁書類等を閲覧、利益相反取引の点検、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査等の活動を行いました。

また、常勤監査役は、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めることなど、監査の実効性を高めております。さらに、常勤監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した内部監査室（担当者2名）を設置し、当社及び主要な連結子会社を対象にグループの重要リスク及び内部統制に関する内部監査を定期的実施致します。グループ内部監査にあたっては、主要グループ会社の監査役との連携に加え、当社監査役との監査計画策定・実施における連携、グループ会社の監査役の兼務等を通じて内部監査と監査役監査の監査結果を共有し、相互補完することにより、グループ全体に対して実効的かつ効率的な監査を行っております。

内部監査の結果は、四半期毎に内部監査報告書として、代表取締役社長および監査役に直接提出され、取締役会には年1回、監査役会には半期に1回、年2回報告しております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互連携を図っております。内部監査室と監査役は内部統制部門の会議への出席を通じて必要な情報を得ており、会計監査人も必要に応じて内部統制部門に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

## b. 継続監査期間

1999年3月期以降

## c. 業務を執行した公認会計士

石原 慶幸  
池田 和永

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

UHY東京監査法人を選定した理由は、当監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準をもとに会計監査人の実績を照らし、当社は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを総合的に判断したためであります。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人について以下の事項を評価しております。

- ・ 監査の実施体制
- ・ 監査に要する費用
- ・ 監査の実績
- ・ 監査の品質管理体制

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	-	44,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,000	-	44,000	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,559	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1,559	-	-

(前連結会計年度)

非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

重要性がないため、記載を省略しております。

(当連結会計年度)

重要性がないため、記載を省略しております。

## d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社監査役会による同意の上、当社の規模及び事業の特性、監査計画に基づく監査日数等を勘案し、協議により決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人の評価に基づき、監査法人より受け取った監査計画を検討し、監査役会として協議した結果、同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年3月1日開催の取締役会において取締役12名全員の個人別の報酬について取締役12人全員が参加する書面による方法でその決定に関する方針を決議いたしました。その内容は以下の通りであります。

- a. 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法の決定方針  
取締役会の決議により勤務実績、役位、職責、在任年数、担当部門の業績などに応じて個々に検討し支給額を決定します。
- b. 業績連動報酬がある場合の業績指標の内容および業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針  
各指標の数字等に完全に連動した報酬は現状ありませんが、業績達成度に応じて賞与を支給することが出来ます。
- c. 非金銭報酬等がある場合の内容および非金銭報酬等の額または数の算定方法の決定方針  
現状では、非金銭報酬を支給する予定はありません。
- d. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針  
現状では業績に連動しない金銭報酬のみですが、将来的に他の方法を導入することも考えられます。
- e. 報酬等を与える時期または条件の決定方針  
基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数、業績、従業員の給与水準などを考慮し、総合的に勘案して決定されます。
- f. 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項  
取締役の報酬限度額は、1994年9月12日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議いただいています。監査役の報酬限度額は、1994年9月12日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議いただいています。なお、当該臨時株主総会に係る会社役員の数数は4名で内訳は取締役が3名監査役が1名です。
- g. 決定の全部または一部の報酬に係る委任に関する事項  
当該年度においては、2020年6月25日開催の取締役会において各取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役の白石幸生会長に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は各取締役の担当部門の業績をふまえた基本報酬となっており、この権限を委任した理由は当社グループ全体の業績と担当各部門の業績を勘案し、平等かつ適切に各取締役の評価をバランスよく行うには代表取締役が最も適しているからです。
- h. 第三者への委任以外の決定方法  
職位に応じた金額をあらかじめ定めておくことも考えられます。
- i. その他重要事項  
本決定の内容を変更する場合は取締役会の決議によります。

監査役の報酬については監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動ではなく報酬限度額の範囲内で月額の固定報酬のみを支給することとしています。

なお、当事業年度において取締役の報酬等の内容が上記の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由として、個別の報酬の決定に際して、代表取締役の決定した内容は各取締役の担当部門の業績をふまえたものとなり、合理性が認められる内容となっているからです。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	87,200	87,200	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く)	8,900	8,900	-	-	-	1
社外役員	11,850	11,850	-	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## イ．投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## ロ．提出会社における株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、年に一度、純投資目的以外の目的である投資株式について、その保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	976

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)リクルートホールディングス	100	100	(保有目的) 取引先である同社との関係維持・強化のため (定量的な保有効果) 記載が困難であるため記載しておりません。 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。	無
	652	765		
東京地下鉄(株)	200	200	(保有目的) 取引先である同社との関係維持・強化のため (定量的な保有効果) 記載が困難であるため記載しておりません。 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。	無
	323	363		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「アートの持てるすべての力であなたを美と健康と幸せに導きます」という経営理念のもと、人材を企業価値向上の源泉となる最も重要な経営資源と位置付けております。

主力事業であるブライダルジュエリー事業においては、新卒採用を人材戦略の中心としております。採用にあたっては学歴や経歴ではなく、お客様に価値を提供できる人材であるか、また創造と改革の精神を持ち、自ら成長し続ける意欲があるかを重視しております。

年齢や勤続年数に関わらず、能力と成果に応じて活躍できる環境づくりを推進しており、若手社員が早期に責任ある役割を担うこともあります。また、女性従業員が長期的に活躍できるよう、育児休業からの復職支援や短時間勤務制度の活用を進めるとともに、店舗で培った経験を本社部門等でも活かせるキャリア形成の機会を提供しております。

さらに、ブライダルジュエリー事業、ヘルス&ビューティー事業、アート・オークション事業、リゾート開発事業などを展開しており、従業員がグループ内で多様な経験を積みながら成長できる環境を整備しております。海外事業においては、グループの理念や価値観を共有しながらも、各国・地域の文化や商習慣を尊重し、現地人材を中心とした事業運営を推進しております。

また、従業員の給与その他の給付の額及び内容については、従業員との対話を重視し、一人ひとりの役割、成果、能力及び成長への取組状況を踏まえながら、適切な処遇を行うことを基本方針としております。処遇の決定にあたっては、従業員が安心して働くことのできる環境を整備するとともに、企業価値向上への貢献や挑戦する姿勢が適切に報われることを重視しております。また、従業員自身の成長が会社の成長につながるという考えのもと、能力開発や自己成長への意欲を促す環境づくりに取り組んでおります。営業部門においては、お客様への価値提供の結果として生み出された成果が処遇に反映される成果連動型の報酬体系を長年にわたり採用しております。成果に応じた処遇を行うことで、従業員の挑戦意欲と成長意欲の向上を図り、継続的な成長と顧客満足の上昇につなげております。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ジュエリー・アート・オークション事業	609(40)
食品事業	139(5)
ヘルス&ビューティー事業	159(15)
リゾート開発事業	10(4)
その他事業	9(2)
全社(共通)	55(2)
合計	981(68)

(注)1.従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー並びに嘱託契約の従業員を含みます。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門並びにマーケティング部門等に所属しているものであります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
73 (2)	38.5	5年1ヶ月	5,225	0.0

セグメントの名称	従業員数(名)
ジュエリー・アート・オークション事業	18 (0)
全社(共通)	55 (2)
合計	73 (2)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及びマーケティング部門等に所属しているものです。
4. 提出会社には一部販売実績に応じたインセンティブ給与が支給される販売スタッフを含むため、平均年間給与は変動要素の影響を受けます。このため、給与増減率0.0%は賃金改定の実施状況を必ずしも反映するものではありません。

## 最大人員会社等の状況

## a. 最大人員会社

株式会社NEW ART

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
490(28)	28.4	5年2ヶ月	3,913	3.0

## b. 最大人員会社の次に従業員数が多い会社

株式会社ニューアート・ヘルス&amp;ビューティー

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
159(15)	30.9	5年7ヶ月	3,454	6.0

- (注) 1. 提出会社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であるため、当社グループのうち、当連結会計年度における最大人員会社について記載しています。また、最大人員会社の従業員数が当社グループの従業員数の過半数を超えないため、従業員数が次に多い会社についても記載しています。
2. 従業員数は、就業人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

## a. 提出会社

当事業年度	
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1、3
33.3%	100.0

(注) 1. 当社は女性活躍推進法等における従業員数の基準に該当しませんが、任意で開示を行っています。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## b. 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3			労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株NEW ART	92.5%	-	-	-	76.2%	64.8%	199.5%
株ニューアート・ヘルス&ビューティー	97.4%	-	-	-	64.1%	63.3%	142.9%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しています。
4. 当社の男性従業員は全体に占める比率が低く、多くが管理職ポジションに就いており、平均年齢も高い構成となっております。その為、平均賃金において女性従業員との間に差異が生じております。一方で、同一職種・同一職責における処遇においては、性別にかかわらず同等の基準に基づき給与を設定しており、性別による不合理な賃金差は存在しておりません。今後も引き続き、性別にかかわらず公平な評価・処遇を行ってまいります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。「以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更などについての確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,353,480	2,235,520
受取手形、売掛金及び契約資産	<sup>1</sup> 2,874,236	<sup>1</sup> 2,450,230
商品及び製品	8,305,786	9,621,474
仕掛品	26,484	6,751
原材料及び貯蔵品	330,085	353,605
販売用不動産	<sup>2, 5</sup> 2,596,200	<sup>2</sup> 2,596,200
仕掛販売用不動産	<sup>5</sup> 1,380,091	1,436,877
前払費用	251,298	284,545
その他	513,265	248,850
貸倒引当金	82,181	118,190
流動資産合計	17,548,747	19,115,866
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,051,312	7,005,017
減価償却累計額	2,664,990	3,360,933
減損損失累計額	1,173,156	1,638,449
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 2,213,164	<sup>2</sup> 2,005,633
機械装置及び運搬具	226,031	226,082
減価償却累計額	213,556	217,087
減損損失累計額	3,924	3,924
機械装置及び運搬具(純額)	8,550	5,070
工具、器具及び備品	2,644,796	2,467,797
減価償却累計額	1,287,540	1,365,771
減損損失累計額	600,667	473,022
工具、器具及び備品(純額)	756,588	629,002
土地	<sup>2, 5</sup> 2,359,296	<sup>2</sup> 2,359,296
リース資産	516,354	599,801
減価償却累計額	268,436	312,270
減損損失累計額	56,477	68,148
リース資産(純額)	191,440	219,383
建設仮勘定	<sup>5</sup> 16,548	-
その他	728,995	242,974
減価償却累計額	397,600	74,822
その他(純額)	331,394	168,152
有形固定資産合計	5,876,984	5,386,539
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,125,592	961,378
その他	43,985	52,250
無形固定資産合計	1,169,578	1,013,629
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,128	976
長期貸付金	8,800	33,809
敷金及び保証金	1,946,109	1,623,945
繰延税金資産	625,828	636,104
その他	383,254	485,548
貸倒引当金	231,846	191,343
投資その他の資産合計	2,733,274	2,589,039
固定資産合計	9,779,836	8,989,208
資産合計	27,328,584	28,105,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,107,128	1,112,467
短期借入金	3 5,260,108	3 4,703,866
1年内返済予定の長期借入金	2 1,003,933	2, 4 856,303
リース債務	97,897	126,157
未払金及び未払費用	1,071,067	1,041,268
未払法人税等	1,241,601	1,139,145
契約負債	2,188,617	2,306,904
その他	450,722	270,617
流動負債合計	12,421,076	11,556,730
固定負債		
長期借入金	2, 4 2,526,329	2, 4 2,332,347
リース債務	277,587	179,440
退職給付に係る負債	318,258	308,621
資産除去債務	651,404	720,906
その他	461,558	1,141,577
固定負債合計	4,235,138	4,682,892
負債合計	16,656,214	16,239,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,301,098	3,301,098
資本剰余金	3,158,122	3,056,354
利益剰余金	5,791,274	5,565,262
自己株式	1,931,537	312,422
株主資本合計	10,318,957	11,610,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	362	258
為替換算調整勘定	383,527	454,705
その他の包括利益累計額合計	383,164	454,447
非支配株主持分	736,576	709,605
純資産合計	10,672,369	11,865,451
負債純資産合計	27,328,584	28,105,074

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 27,644,229	1 32,017,754
売上原価	2 10,861,341	2 12,736,829
売上総利益	16,782,887	19,280,925
販売費及び一般管理費	3 12,892,681	3 14,374,379
営業利益	3,890,205	4,906,546
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,126	5,384
為替差益	-	165,540
持分法による投資利益	8,376	-
貸倒引当金戻入額	200	31,557
その他	31,452	26,415
営業外収益合計	43,155	228,897
営業外費用		
支払利息	240,841	246,242
為替差損	37,491	-
支払手数料	47,893	4,459
その他	27,071	43,930
営業外費用合計	353,296	294,632
経常利益	3,580,064	4,840,810
特別利益		
固定資産売却益	4 346,700	-
投資有価証券売却益	5 6,399	-
リース解約益	-	10,539
特別利益合計	353,099	10,539
特別損失		
減損損失	6 331,956	6 539,115
段階取得に係る差損	7 76,246	-
その他	1,788	5,673
特別損失合計	409,992	544,789
税金等調整前当期純利益	3,523,171	4,306,560
法人税、住民税及び事業税	1,861,639	1,970,055
法人税等調整額	314,777	8,669
法人税等合計	1,546,862	1,981,385
当期純利益	1,976,308	2,345,174
非支配株主に帰属する当期純損失( )	8,516	8,584
親会社株主に帰属する当期純利益	1,984,825	2,353,759

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,976,308	2,345,174
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146	104
為替換算調整勘定	24,403	34,241
その他の包括利益合計	1, 2 24,257	1, 2 34,345
包括利益	1,952,051	2,310,829
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,968,983	2,282,477
非支配株主に係る包括利益	16,932	28,352

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,617,252	2,474,276	5,343,427	1,404,895	9,030,060
当期変動額					
新株の発行	683,846	683,846			1,367,692
剰余金の配当			1,536,704		1,536,704
親会社株主に帰属する当期純利益			1,984,825		1,984,825
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動			274		274
自己株式の取得				526,641	526,641
自己株式の処分					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	683,846	683,846	447,846	526,641	1,288,896
当期末残高	3,301,098	3,158,122	5,791,274	1,931,537	10,318,957

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	216	367,539	367,323	204,545	8,867,283
当期変動額					
新株の発行					1,367,692
剰余金の配当					1,536,704
親会社株主に帰属する当期純利益					1,984,825
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動					274
自己株式の取得					526,641
自己株式の処分					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146	15,988	15,841	532,031	516,189
当期変動額合計	146	15,988	15,841	532,031	1,805,086
当期末残高	362	383,527	383,164	736,576	10,672,369

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,301,098	3,158,122	5,791,274	1,931,537	10,318,957
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			758,417		758,417
親会社株主に帰属する当期純利益			2,353,759		2,353,759
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,643			3,643
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				300,561	300,561
自己株式の処分		1,919,477		1,919,677	199
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,821,353	1,821,353		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	101,767	226,011	1,619,115	1,291,335
当期末残高	3,301,098	3,056,354	5,565,262	312,422	11,610,293

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	362	383,527	383,164	736,576	10,672,369
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					758,417
親会社株主に帰属する当期純利益					2,353,759
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					3,643
連結範囲の変動					-
自己株式の取得					300,561
自己株式の処分					199
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	104	71,178	71,282	26,971	98,253
当期変動額合計	104	71,178	71,282	26,971	1,193,082
当期末残高	258	454,705	454,447	709,605	11,865,451

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,523,171	4,306,560
減価償却費	515,851	661,482
減損損失	331,956	539,115
のれん償却額	142,517	174,408
貸倒引当金の増減額(は減少)	35,679	6,637
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60,958	10,781
受取利息及び受取配当金	3,126	5,384
支払利息	240,841	246,242
為替差損益(は益)	566	3,735
持分法による投資損益(は益)	8,376	-
段階取得に係る差損益(は益)	76,246	-
固定資産売却益	346,700	-
投資有価証券売却損益(は益)	6,399	-
売上債権の増減額(は増加)	325,841	493,926
棚卸資産の増減額(は増加)	1,508,837	1,172,247
仕入債務の増減額(は減少)	349,961	28,054
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	17,941	48,670
契約負債の増減額(は減少)	266,994	97,379
未払又は未収消費税等の増減額	170,326	108,907
その他の流動資産の増減額(は増加)	96,329	194,894
その他の流動負債の増減額(は減少)	18,625	22,600
その他	21,269	188,322
小計	3,367,554	5,171,341
利息及び配当金の受取額	3,126	2,780
利息の支払額	244,738	236,766
立退料の受取額	-	495,000
法人税等の還付額	435	90,428
法人税等の支払額	1,366,874	2,123,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,759,504	3,399,471
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	15,000	500,000
定期預金の払戻による収入	87,001	252,000
有形固定資産の取得による支出	567,504	261,908
有形固定資産の売却による収入	1,036,700	-
無形固定資産の取得による支出	320	18,320
投資有価証券の取得による支出	240	-
投資有価証券の売却による収入	22,860	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 746,868	-
長期貸付金の回収による収入	4,800	10,600
敷金及び保証金の差入による支出	377,647	101,763
敷金及び保証金の回収による収入	69,858	435,578
その他	30,622	186,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	455,738	370,546

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,294,429	569,739
長期借入れによる収入	1,452,200	700,000
長期借入金の返済による支出	1,857,775	1,074,105
割賦債務の返済による支出	264,610	253,687
リース債務の返済による支出	147,042	125,110
自己株式の処分による収入	-	199
自己株式の取得による支出	526,641	300,561
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	23,289
配当金の支払額	1,532,179	756,459
非支配株主への配当金の支払額	-	35,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,581,619	2,438,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,180	43,547
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	288,033	634,040
現金及び現金同等物の期首残高	1,641,513	1,353,480
現金及び現金同等物の期末残高	1,929,546	1,987,520

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称 株式会社NEW ART  
 Israel Shiraishi Ltd.  
 株式会社NEW ART貴金属総合研究所  
 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー  
 株式会社ニューアート・フィンテック  
 株式会社ニューアート・スポーツ  
 株式会社ニューアート・エストウエストオークションズ  
 株式会社ニューアート・リゾート  
 株式会社東西ニューアート  
 有限会社軽井沢エレガンスカンパニー  
 HONG KONG NEW ART LIMITED  
 台湾帕蕾拉有限公司  
 NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. LTD.  
 台湾白石鑽石股份有限公司  
 NEW ART EST-OUEST AUCTIONS COMPANY LIMITED  
 New Art Wah Full Limited 他7社

## (連結範囲の変更)

株式会社東西ニューアートについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社NEW ART HR&D

SHIRAIISHI FZCO

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社NEW ART HR&D

SHIRAIISHI FZCO

## (2) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名	決算日
Israel Shiraishi Ltd.	12月31日
有限会社軽井沢エレガンスカンパニー	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券の評価基準及び評価方法

## イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

## ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価格は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 棚卸資産の評価基準及び評価方法

## イ. 商品及び製品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

一部の商品及び製品については総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## ロ. 仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## ハ. 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## ニ. 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## ホ. 仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

## 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## リース資産

## 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 長期前払費用

均等償却によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

## イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業は、ジュエリー・アート・オークション事業、食品事業、ヘルス&ビューティー事業及びリゾート開発事業であります。

ジュエリー事業においては、主としてブライダルジュエリーの販売により、顧客に商品又は製品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

アート事業においては、主として絵画の販売により、顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

オークション事業においては、主として美術品のオークションの企画・運営による役務提供が行われた時点で履行義務が充足されるため、当該役務提供時点で収益を認識しております。

食品事業においては、主として加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売により、顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

ヘルス&ビューティー事業においては、主としてエステティックサロンにおいて役務提供が行われた時点で履行義務が充足されるため、当該役務提供時点で収益を認識しております。

リゾート開発事業においては、主としてホテルにおいて客室の提供が行われた時点で履行義務が充足されるため、当該役務提供時点で収益を認識しております。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社などの資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6～10年間の定額法により償却を行っております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

## (9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,876,984千円	5,386,539千円
無形固定資産	1,169,578千円	1,013,629千円
減損損失	331,956千円	539,115千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、主として店舗等の個別物件及びその他の事業用資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、のれんと共用資産の資産グループは、関連する複数の資産又は資産グループにのれん又は共用資産を加えたより大きな単位としております。

減損の兆候がある資産については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しておりますが、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌連結会計年度以降の事業計画等に基づいて算定しております。

このうち、事業計画等は取締役会で承認されたものに基づいております。これには、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づく将来の見積りが含まれております。

見積りに用いた仮定には不確実性があり、見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

## 1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

## 2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財

務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものがあります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた31,652千円は、「貸倒引当金戻入額」200千円、「その他」31,452千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	2,874,236千円	2,450,230千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
販売用不動産	1,462,247千円	1,462,247千円
建物及び構築物	556,114	469,915
土地	2,019,296	2,019,296
計	4,037,658	3,951,459

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	234,534千円	209,534千円
長期借入金	1,684,550	1,475,062
計	1,919,084	1,684,596

3. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行(前連結会計年度は14行)と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,832,960千円	3,265,200千円
借入実行残高	3,487,000	3,004,633
差引額	345,960	260,566

## 4. 財務制限条項

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- (1) 長期借入金のうち1,200,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

純資産維持

各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び中間決算期の末日又は2023年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

- (1) 長期借入金のうち1,200,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

純資産維持

各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び中間決算期の末日又は2023年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 1年内返済予定の長期借入金のうち33,600千円及び長期借入金のうち58,000千円には、

以下の財務制限条項が付されております。

純資産維持

各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の中間決算期の末日又は2025年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度の中間決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度決算日の末日又は2025年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

## 5. 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、「土地」1,462,247千円を「販売用不動産」へ、「建設仮勘定」1,380,091千円を「仕掛販売用不動産」に振替えております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損	19,814千円	69,089千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	2,574,183千円	3,086,232千円
広告宣伝費	3,223,870	3,265,612
地代家賃	1,861,894	2,127,202
支払手数料	1,410,169	1,552,996
貸倒引当金繰入額	20,158	34,233
退職給付費用	80,108	38,562

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	346,700千円	- 千円
計	346,700	-

5. 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

投資有価証券売却益は、H&A Cutting Works Limitedの株式売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 6. 減損損失

当社グループが計上した有形無形固定資産等の減損損失は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
北海道	店舗資産	工具、器具及び備品	160
千葉県	店舗資産	工具、器具及び備品	120
東京都	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	3,060
神奈川県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	1,966
富山県	店舗資産	工具、器具及び備品	160
長野県	店舗資産	工具、器具及び備品	160
長野県	宿泊施設	建設仮勘定	32,040
長野県	結婚式場	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 のれん その他	201,914
静岡県	店舗資産	工具、器具及び備品	120
愛知県	店舗資産	工具、器具及び備品	120
福井県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	29,685
大阪府	店舗資産	工具、器具及び備品	1,370
兵庫県	店舗資産	工具、器具及び備品	120
海外（香港）	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	20,166
東京都	本社資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース その他	40,793
合計			331,956

当社グループは、主として店舗資産及びその他の事業用資産については、継続して収支を計上している単位で、のれんについては、対象会社または事業を単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転・閉店などにより処分が決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失331,956千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物99,854千円、機械装置及び運搬具2,852千円、工具、器具及び備品8,458千円、土地42,094千円、リース資産20,855千円、建設仮勘定32,040千円、のれん114,320千円及びその他（ソフトウェア、商標権、長期前払費用）11,481千円であります。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、重要性を勘案して、不動産鑑定評価額又は路線価等に基づき算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合には、回収可能価額を零としております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
北海道	店舗資産	工具、器具及び備品	357
青森県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	28,981
埼玉県	店舗資産	建物及び構築物 リース資産 その他	1,818
千葉県	店舗資産	リース資産 その他	2,698
東京都	店舗資産	リース資産 その他	8,373
神奈川県	店舗資産	工具、器具及び備品 リース資産	290
長野県	結婚式場	その他	217
静岡県	店舗資産	リース資産	382
愛知県	店舗資産	リース資産	171
京都府	店舗資産	リース資産	269
大阪府	店舗資産	工具、器具及び備品 リース資産	727
兵庫県	店舗資産	リース資産	160
広島県	店舗資産	リース資産	123
福岡県	店舗資産	工具、器具及び備品	103
海外(香港)	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	59,885
海外(シンガポール)	店舗資産 本社資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産	381,614
東京都	本社資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 のれん その他	52,943
合計			539,115

当社グループは、主として店舗資産及びその他の事業用資産については、継続して収支を計上している単位で、のれんについては、対象会社または事業を単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転・閉店などにより処分が決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失539,115千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物459,073千円、工具、器具及び備品15,180千円、リース資産11,671千円、のれん46,083千円及びその他(ソフトウェア、商標権、長期前払費用)7,105千円であります。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

## 7. 段階取得に係る差損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

段階取得に係る差損は、Wah Full Group Limitedの連結子会社化に伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	218千円	152千円
組替調整額	-	-
計	218	152
為替換算調整勘定:		
当期発生額	24,403	34,241
組替調整額	-	-
計	24,403	34,241
法人税等及び税効果調整前合計	24,185	34,393
法人税等及び税効果額	71	48
その他の包括利益合計	24,257	34,345

## 2. その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
法人税等及び税効果調整前	218千円	152千円
法人税等及び税効果額	71	48
法人税等及び税効果調整後	146	104
為替換算調整勘定:		
法人税等及び税効果調整前	24,403	34,241
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	24,403	34,241
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	24,185	34,393
法人税等及び税効果額	71	48
法人税等及び税効果調整後	24,257	34,345

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	16,626,375	759,829	-	17,386,204
合計	16,626,375	759,829	-	17,386,204
自己株式				
普通株式(注)2	1,259,328	330,249	-	1,589,577
合計	1,259,328	330,249	-	1,589,577

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加759,829株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加330,249株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加330,000株、単元未満株式の買取りによる増加249株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月28日 取締役会	普通株式	1,536	100.0	2024年 3月31日	2024年 6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月28日 取締役会	普通株式	157	利益 剰余金	10.0	2025年 3月31日	2025年 6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	17,386,204	-	-	17,386,204
合計	17,386,204	-	-	17,386,204
自己株式				
普通株式（注）2	1,589,577	220,888	1,579,801	230,664
合計	1,589,577	220,888	1,579,801	230,664

（注） 1. 普通株式の自己株式の増加220,888株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加220,155株、単元未満株式の買取りによる増加733株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少1,579,801株は、普通株式1株につき0.1株の割合で自己株式の無償割当を行ったことによる減少1,579,662株、単元未満株式の買増請求による減少139株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月28日 取締役会	普通株式	157	10.0	2025年 3月31日	2025年 6月30日
2025年 11月14日 取締役会	普通株式	600	35.0	2025年 9月30日	2025年 11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 5月28日 取締役会	普通株式	771	利益 剰余金	45.0	2026年 3月31日	2026年 6月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,353,480千円	2,235,520千円
預金期間が3か月を超える定期預金	-	248,000
現金及び現金同等物	1,353,480	1,987,520

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにWah Full Group Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,853,785千円
固定資産	613,937
のれん	1,161,393
流動負債	1,390,553
固定負債	247,292
非支配株主持分	548,963
同社株式の取得価額	2,442,307
支配獲得時までの持分法評価額	8,376
段階取得に係る差損	76,246
同社株主への株主割当	1,367,692
同社現金及び現金同等物	395,617
差引:同社取得のための支出	746,868

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 重要な非資金取引の内容

## 資産除去債務

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	21,410千円	59,136千円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (借主側)

## 所有権移転ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、ジュエリー・アート・オークション事業及びヘルス&ビューティー事業における店舗の内装設備や什器等(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」を適用している在外連結子会社における使用権資産

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、食品事業における事務所及び工場等の使用権であります。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に含めております。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	590,934	658,659
1年超	2,205,977	2,131,692
合計	2,796,911	2,790,351

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金などに限定しております。なお、デリバティブについては、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金や長期貸付金は、顧客及び提携先企業の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の建物賃貸借契約にかかるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、外貨預金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

これ以外の残高は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後5年です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行などにかかるリスク）の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権について、得意先毎に債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し残高管理を行っております。また、滞留債権については、営業責任者及び商品責任者は、遅滞なく債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長及び関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金保証金については、敷金保証金の差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券に関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達又は運用に関する確実な施策を講じるとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価などに関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	2,874,236		
貸倒引当金（ 2 ）	82,181		
	2,792,055	2,786,663	5,392
(2) 投資有価証券	1,128	1,128	
(3) 長期貸付金 ( 1年内回収予定の長期貸付金含む )	13,600		
貸倒引当金（ 4 ）	3,000		
	10,600	10,468	131
(4) 敷金及び保証金	1,946,109	1,613,148	332,960
資産計	4,749,893	4,411,408	338,484
(1) 長期借入金 ( 1年内返済予定の長期借入金含む )	3,530,263	3,506,299	23,963
(2) リース債務 ( 1年内返済予定のリース債務含む )	375,484	375,102	382
負債計	3,905,747	3,881,401	24,346

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	2,450,230		
貸倒引当金（ 2 ）	118,190		
	2,332,039	2,330,877	1,162
(2) 投資有価証券	976	976	
(3) 長期貸付金 ( 1年内回収予定の長期貸付金含む )	40,765		
貸倒引当金（ 4 ）	3,000		
	37,765	36,656	1,108
(4) 敷金及び保証金	1,623,945	1,301,608	322,336
資産計	3,994,726	3,670,118	324,607
(1) 長期借入金 ( 1年内返済予定の長期借入金含む )	3,188,650	3,175,288	13,362
(2) リース債務 ( 1年内返済予定のリース債務含む )	305,597	304,995	602
負債計	3,494,248	3,480,284	13,964

- ( ) 1. 現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金及び未払費用並びに未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金を控除しております。
3. 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	0	0

4. 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,353,480	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,735,666	138,570	-	-
長期貸付金(1)	4,800	5,800	-	-
合計	4,093,946	144,370	-	-

(1) 「長期貸付金」のうち、償還予定が見込めない債権3,000千円については、上表に掲載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,235,520	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,338,994	111,235	-	-
長期貸付金(1)	6,956	30,809	-	-
合計	4,581,471	142,045	-	-

(1) 「長期貸付金」のうち、償還予定が見込めない債権3,000千円については、上表に掲載しておりません。

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,003,933	601,500	1,583,856	218,916	88,419	33,636
リース債務	97,897	88,604	81,712	56,679	50,590	-
合計	1,101,830	690,105	1,665,569	275,596	139,010	33,636

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	856,303	1,792,927	417,364	88,419	33,636	-
リース債務	126,157	121,374	28,064	22,504	7,497	-
合計	982,461	1,914,301	445,429	110,923	41,133	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,128	-	-	1,128
資産計	1,128	-	-	1,128

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	976	-	-	976
資産計	976	-	-	976

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,786,663	-	2,786,663
長期貸付金	-	10,468	-	10,468
敷金及び保証金	-	1,613,148	-	1,613,148
資産計	-	4,410,280	-	4,410,280
長期借入金	-	3,506,299	-	3,506,299
リース債務	-	375,102	-	375,102
負債計	-	3,881,401	-	3,881,401

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,330,877	-	2,330,877
長期貸付金	-	36,656	-	36,656
敷金及び保証金	-	1,301,608	-	1,301,608
資産計	-	3,669,142	-	3,669,142
長期借入金	-	3,175,288	-	3,175,288
リース債務	-	304,995	-	304,995
負債計	-	3,480,284	-	3,480,284

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に類似しているため、当該価額をもって時価としております。

長期貸付金

同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に類似しているため、当該価額をもって時価としております。

敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,128	599	529	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	1,128	599	529	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-	
合計		1,128	599	529	

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	976	599	377	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	976	599	377	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-	
合計		976	599	377	

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	22,860	6,399	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	22,860	6,399	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型）を設けております。また、従業員の退職などに際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	231,244千円	272,435千円
勤務費用	19,941	25,332
利息費用	493	581
数理計算上の差異の発生額	29,501	11,729
退職給付の支払額	8,745	11,355
退職給付債務の期末残高	272,435	275,264

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,226千円	45,822千円
新規連結に伴う増加額	17,217	-
退職給付費用	19,767	11,632
退職給付の支払額	-	1,978
その他	387	1,144
退職給付に係る負債の期末残高	45,822	33,356

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	318,258千円	308,621千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	318,258	308,621
退職給付に係る負債	318,258	308,621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	318,258	308,621

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	19,941千円	25,332千円
利息費用	493	581
数理計算上の差異の費用処理額	29,501	11,729
簡便法で計算した退職給付費用	19,767	11,632
確定給付制度に係る退職給付費用	69,703	2,551

## (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.2%	2.2%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.2%に変更しております。

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28,830千円、当連結会計年度42,158千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	97,522千円	92,426千円
棚卸資産評価損	96,175	88,762
資産除去債務	191,628	207,227
減損損失	414,801	350,329
不正事故損失	54,511	54,320
退職給付に係る負債	89,245	91,546
貸倒引当金	157,271	217,320
貸倒損失	79,253	79,278
税務上の繰越欠損金(注)2	1,395,912	1,670,174
その他有価証券評価差額金	114	81
その他	154,109	191,944
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,730,545</b>	<b>3,043,411</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,394,680	1,661,876
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	639,802	662,510
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>2,034,483</b>	<b>2,324,386</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>696,062</b>	<b>719,025</b>
<b>繰延税金負債</b>		
未収事業税	1,825	-
資産除去債務に対応する除去費用	61,624	70,289
その他有価証券評価差額金	166	118
その他	8,439	13,679
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>72,056</b>	<b>84,088</b>
<b>繰延税金資産の純額(注)3</b>	<b>624,006</b>	<b>634,936</b>

(注)1. 評価性引当額が289,903千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額を追加で認識したことによるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	16,247	21,872	1,410	4,663	31,579	1,320,139	1,395,912
評価性引当額	16,247	21,872	1,410	4,663	31,579	1,318,907	1,394,680
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,232	1,232

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	21,879	1,557	5,149	33,330	90,558	1,517,699	1,670,174
評価性引当額	21,879	1,557	5,149	33,330	90,558	1,509,401	1,661,876
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8,298	8,298

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	625,828千円	636,104千円
固定負債 - その他	1,821	1,167

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	1.4%	1.2%
連結子会社の適用税率差異	4.8%	6.5%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	2.6%	- %
評価性引当額の増減	5.5%	4.7%
のれんの償却額	1.2%	1.2%
のれん減損損失	1.0%	0.3%
段階取得にかかる差益	0.7%	- %
その他	1.1%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%	45.5%

3. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理及び開示については、実務対応報告第42号を前連結会計年度の期末から適用しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ．当該資産除去債務の概要

主として、店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び該当する固定資産の耐用年数などを勘案して主に1年～18年と見積り、割引率は0.218%～5.250%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	653,592千円	651,404千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,410	53,306
見積りの変更による増加額	-	5,830
時の経過による調整額	2,473	10,365
資産除去債務の履行による減少額	11,205	-
その他増減額(は減少)	14,866	-
期末残高	651,404	720,906

## ニ．資産除去債務の金額の見積りの変更

店舗及び本社等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額より増加することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額5,830千円を当連結会計年度の変更前の資産除去債務残高に加算しております。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
受取手形、売掛金及び契約資産	1,731,212	2,874,236
契約負債	1,923,791	2,188,617

契約負債は主に顧客からの前受金であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
受取手形、売掛金及び契約資産	2,874,236	2,450,230
契約負債	2,188,617	2,306,904

契約負債は主に顧客からの前受金であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは国内外のジュエリー・アート・オークション事業、食品事業、ヘルス&ビューティー事業及びリゾート開発事業を主な事業内容としており、関連する事業を法人化して、グループ運営を行っております。

したがって、当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し「ジュエリー・アート・オークション事業」、「食品事業」、「ヘルス&ビューティー事業」、「リゾート開発事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各セグメントの事業概要は以下のとおりであります。

セグメント区分	事業内容
ジュエリー・アート・オークション事業	ブライダルジュエリーの製造・販売、ブライダル関連サービス、美術品の販売・アートオークションの運営等
食品事業	加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売、魚介類製品の販売
ヘルス&ビューティー事業	エステティックサロンの運営、化粧品及び健康食品等の製造・販売
リゾート開発事業	ホテル・結婚式場の運営、リゾート開発事業
その他事業	クレジット事業、ゴルフ用品の製造・販売、関連スポーツ用品の開発・製造

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ジュエリー・ アート・オー クション事業	食品事業	ヘルス& ビューティ ー事業	リゾート開発 事業	その他事業	合計		
売上高								
顧客との契約から生じる 収益	20,986,235	4,735,116	1,396,286	276,571	103,609	27,497,821	-	27,497,821
その他の収益 (注) 3	126,416	-	1,209	-	18,782	146,408	-	146,408
外部顧客への売上高	21,112,652	4,735,116	1,397,496	276,571	122,391	27,644,229	-	27,644,229
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,353	-	46,862	-	880	49,095	49,095	-
計	21,114,005	4,735,116	1,444,359	276,571	123,272	27,693,325	49,095	27,644,229
セグメント利益又は損失 ( )	4,794,853	91,908	315,656	50,140	53,284	4,467,681	577,475	3,890,205
セグメント資産	14,641,971	3,915,029	841,789	5,743,140	256,091	25,398,023	1,930,561	27,328,584
その他の項目								
減価償却費	462,519	7,992	-	18,816	1,731	491,060	24,791	515,851
のれんの償却額	30,722	96,026	-	15,768	-	142,517	-	142,517
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	161,683	1,486	7,036	370,816	339	541,362	34,518	575,881

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産2,077,184千円及びセグメント間債権債務消去 146,622千円を含んでおります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係る資産の減価償却であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

3. その他の収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ジュエリー・ アート・オー クション事業	食品事業	ヘルス& ビューティー 事業	リゾート開発 事業	その他事業	合計		
売上高								
顧客との契約から生じる 収益	22,935,316	7,164,461	1,447,547	266,609	64,231	31,878,166	-	31,878,166
その他の収益(注)3	132,619	-	993	-	5,974	139,588	-	139,588
外部顧客への売上高	23,067,936	7,164,461	1,448,541	266,609	70,206	32,017,754	-	32,017,754
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,124	-	8,895	-	1,208	11,228	11,228	-
計	23,069,060	7,164,461	1,457,436	266,609	71,414	32,028,982	11,228	32,017,754
セグメント利益又は損失 ( )	5,752,243	104,758	246,141	116,864	89,795	5,404,199	497,653	4,906,546
セグメント資産	15,415,184	3,869,229	707,232	5,691,200	95,799	25,778,647	2,326,427	28,105,074
その他の項目								
減価償却費	518,875	36,281	-	75,846	-	631,003	30,478	661,482
のれんの償却額	30,722	143,685	-	-	-	174,408	-	174,408
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	173,083	31,605	8,765	1,141	8,426	223,022	64,928	287,951

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産2,372,777千円及びセグメント間債権債務消去 46,350千円を含んでおります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係る資産の減価償却であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
  3. その他の収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。
  4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合 計
21,511,898	6,132,331	27,644,229

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合 計
4,953,364	923,620	5,876,984

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合 計
23,394,193	8,623,560	32,017,754

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合 計
5,117,439	269,100	5,386,539

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	ジュエリー・ アート・オー クシヨ事業	食品事業	ヘルス& ビューティ 事業	リゾート開発事 業	その他事業	合 計
減損損失	81,332	-	7,346	233,954	9,322	331,956

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	ジュエリー・ アート・オー クシヨ事業	食品事業	ヘルス& ビューティ 事業	リゾート開発事 業	その他事業	合 計
減損損失	520,315	-	17,156	217	1,426	539,115

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	ジュエリー・ アート・オー クシヨ事業	食品事業	ヘルス& ビューティ 事業	リゾート開発事 業	その他事業	合 計
当期償却額	30,722	96,026	-	15,768	-	142,517
当期末残高	76,806	1,048,785	-	-	-	1,125,592

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	ジュエリー・ アート・オー クシヨ事業	食品事業	ヘルス& ビューティ 事業	リゾート開発事 業	その他事業	合 計
当期償却額	30,722	143,685	-	-	-	174,408
当期末残高	-	961,378	-	-	-	961,378

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
(注1)	一般財団法人 軽井沢 ニューアート ミュージアム	長野県 北佐久郡 軽井沢町	3,000千円	美術館	-	芸術文化活動 への支援	貸付金 の回収 (注3)	4,800	流動資産 「その他」	4,800
							協賛金 の支払 (注4)		-	長期 貸付金
(注2)	株式会社 ホワイト ストーン	東京都 中央区	10,000千円	美術品 販売	(被所有) 直接9.3%	資金の借入 被債務保証 担保提供	借入金 の返済 (注5)	560,000	-	-
							債務保証 の受入れ (注6)	1,500,000	-	-
							担保の 受入れ (注7)	2,700,000	-	-
役員	白石 幸生	香港	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接21.0%	被債務保証	債務保証 の受入れ (注6)	1,500,000	-	-
役員	白石 幸栄	香港	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接6.4% 間接9.3%	担保提供	担保の 受入れ (注7)	1,500,000	-	-

(注) 1. 当社役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有しておりませんが、当社の代表取締役白石幸生が議決権の過半数を所有する会社によって基本財産の100%を拠出した法人であります。

2. 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

3. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して利率を設定しております。なお、担保の提供を受けております。

4. 取引条件については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。

5. 資金の借入に係る利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

6. 当社は、金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

7. 当社は、金融機関からの借入に対して担保提供を受けております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(注1)	一般財団法人 軽井沢 ニューアート ミュージアム	長野県 北佐久郡 軽井沢町	3,000千円	美術館	-	芸術文化活動 への支援	貸付金 の回収 (注3)	10,600	-	-
(注2)	株式会社 ホワイト ストーン	東京都 中央区	10,000千円	美術品 販売	(被所有) 直接9.5%	被債務保証 担保提供	債務保証 の受入れ (注4)	1,500,000	-	-
							担保の 受入れ (注5)	2,700,000	-	-
(注2)	Whitestone Gallery Company Ltd.	香港	HKD9,500,000	美術品 販売	(被所有) 間接9.5%	固定資産 の購入	固定資産 の購入 (注6)	54,000	-	-
役員	白石 幸生	香港	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接21.3%	被債務保証	債務保証 の受入れ (注4)	1,500,000	-	-
役員	白石 幸栄	香港	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接6.5% 間接9.5%	担保提供	担保の 受入れ (注5)	1,500,000	-	-
役員	高井 章光	東京都 港区	-	弁護士	-	当社社外 監査役	弁護士報酬 の支払 (注7)	23,377	-	-

- (注) 1. 当社役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有していませんが、当社の代表取締役白石幸生が議決権の過半数を所有する会社によって基本財産の100%を拠出した法人であります。
2. 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
3. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して利率を設定しております。なお、担保の提供を受けております。
4. 当社は、金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。
5. 当社は、金融機関からの借入に対して担保提供を受けております。
6. 取引条件については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。
7. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬基準規定を参考に、他の弁護士の報酬と同様の条件で決定しております。

## 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
(注1)	株式会社 ホワイト ストーン	東京都 中央区	10,000千円	美術品 販 売	(被所有) 直接9.3%	商品の販売 商品の購入 業務委託	商品の販売 (注2)	37,063	売掛金	14,549
							商品の購入 (注2)	50,376	-	-
							業務委託料 の支払 (注3)	16,831	未払金及び 未払費用	183
							売上代金の 一時預り等	-	流動負債 「その他」	18,285
							出品者への前払 (注4)	210,000	流動資産 「その他」	210,000
(注1)	Whitestone Gallery Company Ltd.	香港	HKD9,500, 000	美術品 販 売	(被所有) 間接9.3%	商品の販売 不動産設備の 賃借	家賃の支払 (注3)	89,349	-	-
(注1)	New Art Investment Limited	香港	HKD100,000	投資業	-	オークション 取引 商品の販売	売上代金の 一時預り等	-	流動負債 「その他」	40,808
(注1)	Whitestone Gallery (SG) PTE Ltd.	シンガ ポール	SGD300,000	美術品 販 売	(被所有) 間接9.3%	商品の購入 不動産設備 の賃貸	商品の購入 (注2)	18,247	-	-
							家賃の受取 (注3)	86,396	-	-
役員	Chow Wai Keung Canno	香港	-	当社子会社 取締役	-	資金の貸付 不動産設備 の賃貸 被債務保証 担保提供	貸付金の回収 (注5)	20,186	流動資産 「その他」	19,220
							家賃の支払 (注3)	13,499	-	-
							債務保証の受入れ 担保の受入れ (注6、7)	410,010	-	-
役員	Chan Fei	香港	-	当社及び 当社子会社 取締役	-	被債務保証 担保提供	債務保証の受入れ 担保の受入れ (注6、7)	410,010	-	-
役員	Kan Chung Ming	香港	-	当社子会社 取締役	-	資金の貸付 不動産設備 の賃貸 被債務保証 担保提供	貸付金の回収 (注5)	3,825	流動資産 「その他」	35,581
							家賃の支払 (注3)	13,499	-	-
							債務保証の受入れ 担保の受入れ (注6、7)	410,010	-	-
役員	Li Qinghai	香港	-	当社子会社 取締役	-	担保提供	担保の受入れ (注7)	410,010	-	-

(注) 1. 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

2. 取引条件については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。なお、当該商品の販売及び購入については、関連当事者を經由した第三者との取引が含まれておりますが、取引金額には関連当事者との取引総額を記載しております。

3. 取引条件の決定については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。

4. 出品者への前払については、出品者へのオークション販売代金の一部前払となります。

5. 資金の貸付については、当社子会社の金融機関からの借入に対して、同役員からの債務保証や担保提供等の資金支援を受けておりますが、保証料の支払を行っていないことから協議の上、無利息としております。なお、担保の提供は受けておりません。

6. 当社子会社は、金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
7. 当社子会社は、金融機関からの借入に対して担保提供を受けております。

## 当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	住所I	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
(注1)	株式会社 ホワイトストーン	東京都 中央区	10,000千円	美術品 販売	(被所有) 直接9.5%	商品の販売 商品の購入	商品の販売 (注2)	59,471	-	-
							商品の購入 (注2)	577,625	買掛金	30,181
							売上代金の 一時預り等	-	流動負債 「その他」	17,725
(注1)	Whitestone Gallery Company Ltd.	香港	HKD9,500, 000	美術品 販売	(被所有) 間接9.5%	商品の販売 商品の購入 資金の貸付 不動産設備 の賃借 子会社株式 の取得	商品の販売 (注2)	274,461	-	-
							商品の購入 (注2)	300,889	-	-
							資金の貸付 (注3)	175,721	短期貸付金	37,128
							貸付金の回収	140,576		
							家賃の支払 (注4)	15,829	-	-
							子会社株式 の取得 (注8)	15,526	-	-
(注1)	New Art Investment Limited	香港	HKD100,000	投資業	-	商品の販売	売上代金の 一時預り等	-	流動負債 「その他」	40,808
(注1)	Whitestone Gallery (SG) PTE Ltd.	シンガ ポール	SGD300,000	美術品 販売	(被所有) 間接9.5%	不動産設備 の賃貸	家賃の受取 (注4)	88,429	-	-
役員	Chow Wai Keung Canno	香港	-	当社子会社 取締役	-	資金の貸付 不動産設備 の賃貸 被債務保証 担保提供	貸付金の回収 (注5)	20,400	-	-
							家賃の支払 (注4)	22,112	-	-
							債務保証の受入れ 担保の受入れ (注6、7)	293,477	-	-
役員	Chan Fei	香港	-	当社及び 当社子会社 取締役	-	被債務保証 担保提供	債務保証の受入れ 担保の受入れ (注6、7)	293,477	-	-
役員	Kan Chung Ming	香港	-	当社子会社 取締役	-	資金の貸付 不動産設備 の賃貸 被債務保証 担保提供	資金の貸付 (注5)	-	流動資産 「その他」	6,956
							家賃の支払 (注4)	22,112	-	-
							債務保証の受入れ 担保の受入れ (注6、7)	293,477	-	-
								長期貸付金	30,809	

(注) 1. 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

2. 取引条件については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。なお、当該商品の販売及び購入については、関連当事者を経由した第三者との取引が含まれておりますが、取引金額には関連当事者との取引総額を記載しております。
3. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保の提供を受けております。

4. 取引条件の決定については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。
5. 資金の貸付については、当社子会社の金融機関からの借入に対して、同役員からの債務保証や担保提供等の資金支援を受けておりますが、保証料の支払を行っていないことから協議の上、無利息としております。なお、担保の提供は受けておりません。
6. 当社子会社は、金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
7. 当社子会社は、金融機関からの借入に対して担保提供を受けております。
8. 株式会社ニューアート・リゾートの株式取得代金です。取得価額については、独立の第三者算定機関に株式価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	628円98銭	650円28銭
1株当たり当期純利益	125円38銭	137円04銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,984,825	2,353,759
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,984,825	2,353,759
期中平均株式数(千株)	15,830	17,175

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,260,108	4,703,866	3.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,003,933	856,303	2.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	97,897	126,157	2.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,526,329	2,332,347	2.4	2027年～ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	277,587	179,440	2.6	2027年～ 2031年
合計	9,165,855	8,198,115	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期中平均に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	1,792,927	417,364	88,419	33,636
リース債務(千円)	121,374	28,064	22,504	7,497

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	14,907,647	32,017,754
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,825,067	4,306,560
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	986,133	2,353,759
1株当たり中間(当期)純利益(円)	57.35	137.04

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	304,424	646,657
売掛金	157,373	147,092
商品及び製品	25,899	25,975
原材料及び貯蔵品	3,009	4,921
関係会社未収入金	1,336,853	1,243,866
その他	1,124,948	1,80,381
<b>流動資産合計</b>	<b>1,952,508</b>	<b>2,148,893</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	63,742	57,634
工具、器具及び備品	40,453	92,117
土地	4,400,880	4,400,880
<b>有形固定資産合計</b>	<b>505,075</b>	<b>550,632</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	9,317	15,048
<b>無形固定資産合計</b>	<b>9,317</b>	<b>15,048</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,128	976
関係会社株式	9,993,245	9,810,441
関係会社長期貸付金	7,655,246	9,249,884
長期貸付金	8,800	3,000
関係会社長期立替金	150,415	256,318
繰延税金資産	79,060	68,972
その他	414,518	1,294,666
貸倒引当金	4,107,520	5,659,586
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>14,194,895</b>	<b>14,024,672</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>14,709,289</b>	<b>14,590,353</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,661,797</b>	<b>16,739,247</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	-	2,757
短期借入金	3,498,000	3,473,001
1年内返済予定の長期借入金	4,578,528	4,548,083
未払金	164,107	190,161
未払費用	20,991	20,491
未払法人税等	274,421	152,687
契約負債	294,607	276,171
その他	114,967	1,311,928
流動負債合計	6,334,623	5,914,282
固定負債		
長期借入金	4,517,933,857	5,188,645
退職給付引当金	36,293	38,208
関係会社事業損失引当金	221,512	32,216
債務保証損失引当金	37,728	184,574
その他	191,214	1,586,352
固定負債合計	2,180,606	2,722,996
負債合計	8,515,229	8,637,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,301,098	3,301,098
資本剰余金		
資本準備金	3,059,998	3,059,998
その他資本剰余金	98,124	-
資本剰余金合計	3,158,122	3,059,998
利益剰余金		
利益準備金	23,531	23,531
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	3,294,990	1,729,505
利益剰余金合計	3,618,521	2,053,036
自己株式	1,931,537	312,422
株主資本合計	8,146,205	8,101,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362	258
評価・換算差額等合計	362	258
純資産合計	8,146,568	8,101,969
負債純資産合計	16,661,797	16,739,247

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
売上高	2,968,251	2,831,426
関係会社受取配当金	2,000,000	2,083,249
経営指導料	504,600	504,600
営業収益合計	1 5,472,851	1 5,419,276
売上原価	1 786,575	1 637,763
売上総利益	4,686,276	4,781,513
販売費及び一般管理費	1, 2 1,926,530	1, 2 1,748,684
営業利益	2,759,746	3,032,828
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 69,904	1 46,295
為替差益	-	154,198
その他	4,362	6,741
営業外収益合計	74,267	207,235
営業外費用		
支払利息	1 158,932	1 191,563
貸倒引当金繰入額	511,723	1,552,066
その他	66,515	7,839
営業外費用合計	737,171	1,751,469
経常利益	2,096,842	1,488,594
特別利益		
固定資産売却益	3 346,700	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	189,296
債務保証損失引当金戻入額	27,418	-
特別利益合計	374,118	189,296
特別損失		
子会社株式評価損	235,025	192,803
関係会社事業損失引当金繰入額	82,148	-
債務保証損失引当金繰入額	-	146,846
特別損失合計	317,174	339,650
税引前当期純利益	2,153,786	1,338,240
法人税、住民税及び事業税	325,039	313,818
法人税等調整額	11,972	10,135
法人税等合計	313,067	323,954
当期純利益	1,840,719	1,014,285

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,617,252	2,376,152	98,124	2,474,276	23,531	300,000	2,990,976
当期変動額							
新株の発行	683,846	683,846		683,846			
剰余金の配当							1,536,704
当期純利益							1,840,719
自己株式の取得							
自己株式の処分							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	683,846	683,846	-	683,846	-	-	304,014
当期末残高	3,301,098	3,059,998	98,124	3,158,122	23,531	300,000	3,294,990

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	3,314,507	1,404,895	7,001,140	216	216	7,001,356
当期変動額						
新株の発行			1,367,692			1,367,692
剰余金の配当	1,536,704		1,536,704			1,536,704
当期純利益	1,840,719		1,840,719			1,840,719
自己株式の取得		526,641	526,641			526,641
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				146	146	146
当期変動額合計	304,014	526,641	1,145,064	146	146	1,145,211
当期末残高	3,618,521	1,931,537	8,146,205	362	362	8,146,568

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,301,098	3,059,998	98,124	3,158,122	23,531	300,000	3,294,990
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							758,417
当期純利益							1,014,285
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,919,477	1,919,477			
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,821,353	1,821,353			1,821,353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	98,124	98,124	-	-	1,565,485
当期末残高	3,301,098	3,059,998	-	3,059,998	23,531	300,000	1,729,505

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	3,618,521	1,931,537	8,146,205	362	362	8,146,568
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当	758,417		758,417			758,417
当期純利益	1,014,285		1,014,285			1,014,285
自己株式の取得		300,561	300,561			300,561
自己株式の処分		1,919,677	199			199
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,821,353					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				104	104	104
当期変動額合計	1,565,485	1,619,115	44,494	104	104	44,599
当期末残高	2,053,036	312,422	8,101,710	258	258	8,101,969

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

## ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～41年

工具、器具及び備品 3～20年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

## (3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## (4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、ジュエリー・アート・オークション事業、子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

ジュエリー事業においては、主としてブライダルジュエリーの販売により、顧客に商品又は製品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

子会社に対する経営指導においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたって収益を認識しております。子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

## 7. その他財務諸表作成のための重要な事項

当社は、グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	9,993,245千円	9,810,441千円
子会社株式評価損	235,025千円	192,803千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は全て市場価格のない株式のため、関係会社株式の実質価額が財政状態の悪化により著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行います。関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合における回復可能性の判断は、事業計画を基礎として行われております。事業計画には、過去の販売実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれております。

各社の事業計画は、各社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、子会社株式評価損が計上され、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権債務の額

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	62,004千円	10,923千円
長期金銭債権	-	11,269
短期金銭債務	26,240	386,355
長期金銭債務	35,558	35,558

## 2. 保証債務

設備に係る割賦販売契約又はリース契約等に基づく支払及び金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。なお、下記の金額は、保証総額から債務保証損失引当金の額を控除しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)NEW ART	4,918千円	- 千円
(株)ニューアート・フィンテック	32,254	17,503
(有)軽井沢エレガンスカンパニー	256,816	170,396
NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. Ltd.	317,505	67,224
計	611,494	255,124

上記以外に前事業年度末及び当事業年度末において、子会社の(株)NEW ART、(株)ニューアート・ヘルス&ビューティー及び(株)ニューアート・スポーツの一部の店舗の不動産賃貸借契約について、家賃の債務保証を行っております。

## 3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,487,000千円	2,898,000千円
借入実行残高	3,487,000	2,898,000
差引額	-	-

## 4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	400,880千円	400,880千円
計	400,880	400,880

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	50,000千円	25,000千円
長期借入金	25,000	-
計	75,000	25,000

## 5. 財務制限条項

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 長期借入金のうち1,200,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

純資産維持

各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び中間決算期の末日又は2023年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 長期借入金のうち1,200,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

純資産維持

各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び中間決算期の末日又は2023年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 1年内返済予定の長期借入金のうち33,600千円及び長期借入金のうち58,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

純資産維持

各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の中間決算期の末日又は2025年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度の中間決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度決算日の末日又は2025年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	505,123千円	504,600千円
仕入高	785,783	635,334
販売費及び一般管理費	152,410	126,208
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	69,369	45,561
支払利息	3,168	2,904

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度64%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	355,625千円	363,930千円
広告宣伝費	440,736	354,066
支払手数料	423,313	350,141
減価償却費	12,178	14,822

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	346,700千円	- 千円
計	346,700	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	9,993,245千円	9,810,441千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,609千円	3,428千円
退職給付引当金	11,390	12,043
減損損失	71,592	69,907
貸倒引当金	1,289,974	1,783,901
関係会社株式評価損	533,592	594,533
関係会社事業損失引当金	69,798	10,154
債務保証損失引当金	11,888	58,178
その他	70,812	107,625
繰延税金資産小計	2,073,659	2,639,772
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,981,153	2,559,445
評価性引当額小計	1,981,153	2,559,445
繰延税金資産合計	92,506	80,327
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166	118
資産除去債務に対応する除去費用	13,278	11,236
繰延税金負債合計	13,445	11,355
繰延税金資産の純額	79,060	68,972

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.4	47.6
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額の増減	14.5	43.2
税率変更による影響	2.7	-
その他	0.2	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5	24.2

## 3. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理及び開示については、実務対応報告第42号を前事業年度の期末から適用しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	227,830	3,500	-	231,330	173,695	9,608	57,634
工具、器具及び備品	163,458	56,879	-	220,337	128,219	5,214	92,117
土地	400,880	-	-	400,880	-	-	400,880
有形固定資産計	792,168	60,379	-	852,547	301,915	14,822	550,632
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	23,055	12,939	2,189	10,115
電話加入権	-	-	-	4,932	-	-	4,932
無形固定資産計	-	-	-	27,987	12,939	2,189	15,048
長期前払費用	-	-	-	240	150	120	90

(注) 1. 「無形固定資産」及び「長期前払費用」の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」、及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「電話加入権」については、貸借対照表の「無形固定資産」の「その他」に含めて計上しております。

3. 「長期前払費用」については、貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,107,520	1,552,066	-	5,659,586
債務保証損失引当金	37,728	146,846	-	184,574
関係会社事業損失引当金	221,512	-	189,296	32,216

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://newart-ir.jp/koukoku/">https://newart-ir.jp/koukoku/</a>
株主に対する特典	3月31日および9月30日時点の株主に対し、優待券を発行する。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第32期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社NEW ART HOLDINGS

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 石原 慶幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田 和永  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEW ART HOLDINGSの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEW ART HOLDINGS及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者との取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、関連当事者と商品の仕入、販売等の取引を行っており、その内容は連結財務諸表注記（関連当事者情報）に記載されているとおりである。</p> <p>一般的に、関連当事者との取引は、対等な立場で取引が行われているとは限らず、事業上の合理性のない取引が行われる、または、一般的な取引条件から逸脱した条件で取引が行われるリスクがあるとされており、関連当事者との関係及び関連当事者との取引の経済的実態が連結財務諸表に適切に反映されていないような場合は、関連当事者との取引が連結財務諸表における適正な表示を妨げる原因となることがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、関連当事者との取引を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者との関係及び関連当事者との取引を十分に理解し、事業上の合理性、取引金額の妥当性及び開示の適切性について検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開示の対象とすべき関連当事者との取引の識別、集計について、決算財務報告プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・関連当事者の範囲の網羅性を検討するために、全役員から関連当事者質問回答書入手し、会社の認識する関連当事者の対象と照合した。</li> <li>・取引内容を理解するため、取締役会議事録を閲覧し、経営者等への質問を行った。</li> <li>・取引条件及び取引実態を把握し検討するため、契約書、請求書、入出金証憑等を閲覧した。</li> <li>・商品の仕入及び販売、美術品の購入における取引価格について、過去のオークションにおける類似作品の落札価格等と比較した。</li> <li>・資金の貸付に関して、貸付条件及び貸付利率の妥当性を確認するために、第三者への貸付条件及び貸付利率との比較を行った。</li> <li>・株式の取得に関して、株式の取得価額と対象となる会社の純資産額との比較を行った。</li> <li>・家賃の受取に関して、第三者への支払家賃との比較及び賃貸施設の使用状況の確認を行った。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NEW ART HOLDINGSの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社NEW ART HOLDINGSが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社NEW ART HOLDINGS

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 慶幸指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 和永

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEW ART HOLDINGSの2025年4月1日から2026年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEW ART HOLDINGSの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 関連当事者との取引

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「関連当事者との取引」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。